

中南部都市圏駐留軍用地 跡地利用広域構想

平成25年1月

沖 縄 県

関係市町村

(那覇市、宜野湾市、浦添市、沖縄市、北谷町、北中城村)

はじめに

中南部都市圏は、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり望ましい都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図るうえで、大きな課題をかかえてきました。

平成18年の日米安全保障協議委員会において、嘉手納飛行場より南の6施設 1,000ha～1,500haの大規模な駐留軍用地の返還が合意されています。今後生ずる大規模な駐留軍用地跡地は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間であり、中南部都市圏の都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編にもつながる大きなインパクトを持っています。

これらの駐留軍用地跡地の利用にあたっては、周辺市街地と連携しつつ、良好な生活環境の確保や新たな産業の振興、交通体系の整備、緑化の推進など魅力ある都市空間の形成を図ると同時に、県内各圏域の多様な機能との相互の連携により、沖縄全体の発展につなげる必要があります。

また、これまでの跡地のように各市町村単独の構想で開発していくのではなく、沖縄県全体の振興発展の観点から、各跡地の利用計画を総合的にマネジメントし、効率的に整備していくことが重要です。

そのため、沖縄県では、平成22年度から、関係市町村、地主会等の協力のもと、広域的な視点からの跡地利用の検討を行い、6施設の連携した跡地利用の方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」をとりまとめました。

広域構想は、中南部都市圏を一体ととらえ、各跡地の特性を活かしつつ、広域的な観点からの役割を分担・連携した開発により、都市構造の再編及び都市機能の高度化を図り、沖縄全体の発展につながる100万都市の形成を目指すものです。

平成25年1月

沖縄県知事 仲井眞弘多

目 次

1. 広域構想の背景	1
1) 駐留軍用地の返還	
2) 駐留軍用地跡地利用の課題	
2. 広域構想の意義と位置づけ	2
1) 広域構想の意義	
2) 広域構想の位置づけ	
3) 広域構想の対象範囲	
3. 広域構想策定の視点と全体コンセプト	8
1) 広域構想策定の視点	
2) 中南部都市圏の圏域づくりの基本的方向	
3) 中南部都市圏の都市構造の基本的方向	
4) 中南部都市圏における駐留軍用地跡地の役割と全体コンセプト	
4. 広域構想の基本方針	14
1) 広域交通インフラの整備基本方針	
2) 広域的公園・緑地の整備基本方針	
3) 跡地振興拠点の形成方針	
4) 土地利用の基本方針	
5. 各返還駐留軍用地跡地の整備基本方針	25
1) キャンプ桑江南側地区	
2) 陸軍貯油施設第1桑江タンクファーム	
3) キャンプ瑞慶覧	
4) 普天間飛行場	
5) 牧港補給地区	
6) 那覇港湾施設	
6. 広域構想の全体像	45
1) 広域構想の全体イメージ図	
2) 広域構想の全体とりまとめ	
7. 広域構想の推進に向けた今後の課題	49
付属資料	51
資料1 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想 策定経緯	
資料2 平成22年度中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想策定検討委員会 委員名簿	
資料3 平成23年度中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想策定検討委員会 委員名簿	
資料4 嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村連絡会議 構成員	

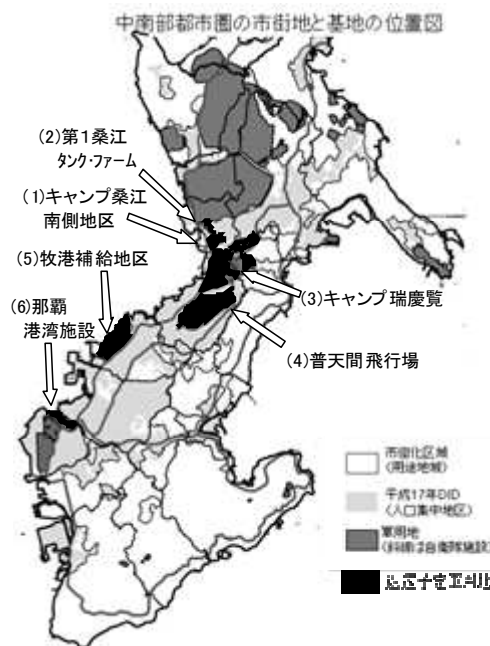
1. 広域構想の背景

1) 駐留軍用地の返還 ～中南部都市圏では大規模な軍用地返還が予定されている～

平成8年の沖縄に関する特別行動委員会（SACO）及び平成18年の日米安全保障協議委員会（SCC）により、嘉手納飛行場より南の6施設（1,000ha～1,500ha）の大規模な駐留軍用地の返還が合意された。

返還予定の6施設とは、(1)キャンプ桑江南側地区、(2)陸軍貯油施設第1桑江タンクファーム、(3)キャンプ瑞慶覧の一部、(4)普天間飛行場、(5)牧港補給地区、(6)那覇港湾施設である。

沖縄本島中南部地域は、政令指定都市に匹敵する115万人を超える人口が集中し、都市的サービス機能が集積する沖縄本島の基幹的都市圏であり、返還予定6施設は、その市街地の中に位置している。



2) 駐留軍用地跡地利用の課題 ～跡地利用には様々な課題がある～

県内では、これまで12,000ha余りの駐留軍用地が返還され、様々な跡地利用がなされてきた。中でも中南部都市圏の跡地開発は、那覇新都心地区や小緑金城地区に代表されるように、都市の中核的施設を備え、市街地の中心部を形成し、大きな経済的効果を生み出している。

しかし、中南部都市圏における跡地利用は、地権者の意向等を念頭に各市町村が独自に策定した跡地利用計画のもとに進められ、その用途の大半は商業サービス及び住宅となっており、都市圏全体を踏まえ、跡地の特性を活かした開発が行われてきたとは言えない部分もあった。また、返還跡地の多くが市街地に位置することから、経済を優先した土地利用の傾向が強く、優れた環境づくりの実現が難しい状況にあった。

今後大幅な人口増が見込めない中で、これまでと同様な手法で駐留軍用地跡地の利用を行うことになれば、跡地相互の競合により全体的な発展を阻害するとともに、緑地等の保全・創出による良好な都市環境の形成につながっていかないことが懸念される。そのため、広域的及び長期的な視点から全体の発展につながる跡地利用の検討が必要となっている。

2. 広域構想の意義と位置づけ

1) 広域構想の意義

広域構想を策定する意義は、次の点にある。

■ 全体的ビジョンのもとで跡地開発を進めることが重要である

大規模な駐留軍用地跡地の開発は、中南部都市圏の都市構造の歪みを是正し、沖縄の県土構造を再編する大きなチャンスであり、中南部都市圏を一体的に捉え、連携した利用の在り方などを示す総合的な計画のもと、跡地利用を進めていくことが必要である。これまでのように、跡地毎に計画づくりや利用を独自に進めるのではなく、全体的なビジョンである広域構想のもとで、有機的にネットワークさせた形で開発を進めることが重要である。

広域構想の策定と実現によって、以下の効果が期待できる。

広域的かつ戦略的な跡地利用が可能となる

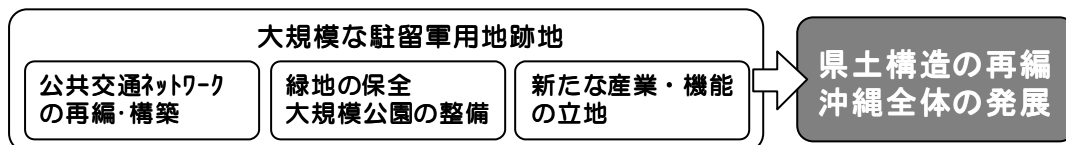
新たな開発需要（跡地振興拠点）の創出が可能になる

個別開発に伴う弊害の回避と全体最適性の実現が可能となる

■ 駐留軍用地の跡地利用を、沖縄全体の発展につなげることが重要である

米軍基地の存在は、長期にわたり望ましい都市形成、交通体系の構築、産業・機能の集積などの地域振興を実現していく上で大きな障害となってきた。

駐留軍用地跡地を活用した道路や鉄道等の都市交通ネットワークの再編・構築、貴重な自然環境の保全、新たな産業の立地等を推進することによって、跡地を活用した県土構造の再編、沖縄全体の発展に結びつけることが重要である。



2) 広域構想の位置づけ

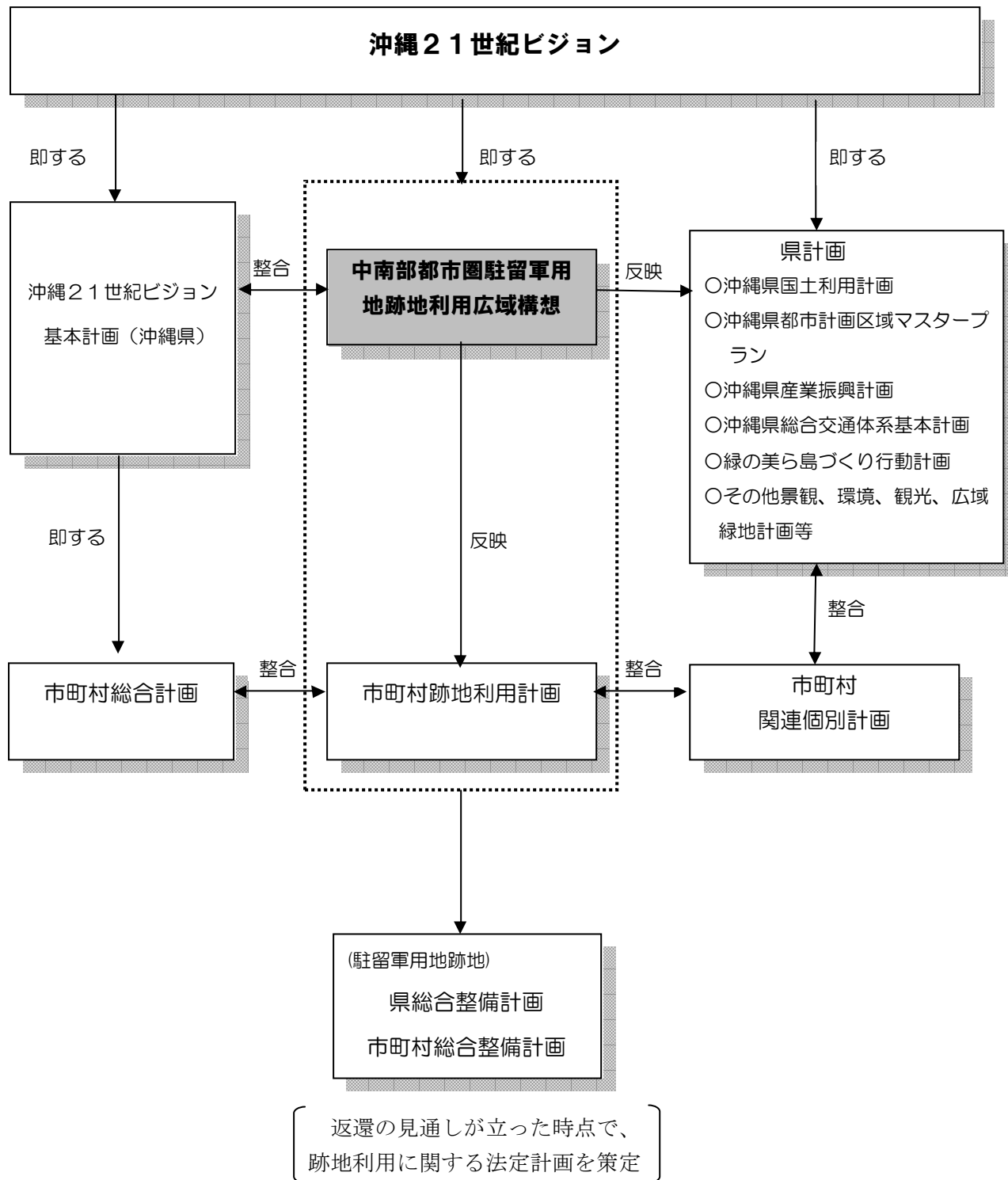
沖縄県では、平成 22 年 3 月に、県民の参画と協働のもとに「沖縄 21 世紀ビジョン」を策定した。その中では、「戦後 65 年間置かれ続けている駐留軍用地の跡地利用の推進は、駐留軍用地を提供してきた国の責務において行われなければならない。」としている。

また、戦後、県土の枢要部分が米軍に占有され、現在に至るまで歪んだ都市構造を余儀なくされてきたことから、「駐留軍用地跡地の有効利用」と「県土構造の再編」は、本県の自立経済構築に不可欠な柱として位置づけているところである。その実現のためには、中南部都市圏の跡地利用を広域的な観点から検討し、都市機能等の役割分担を図りながら構想を策定するとともに、円滑な事業実施を可能とする新たな跡地整備の仕組みや法制度等の創設に向けた取り組みを進めていく必要がある、としている。

広域構想は、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」と整合するものであり、関連する計画等へ、駐留軍用地跡地の有効利用及び県土構造の再編の観点からその内容が反映されるものである。また、現在関係市町村で取り組んでいる「市町村跡地利用計画」は、必ずしも本構想と整合することを拘束されるものではないが、県全体の発展を見据えた広域的観点から、本構想の内容を反映させ

ていく必要がある。本構想及び本構想を反映した市町村跡地利用計画は、駐留軍用地の返還見通しが立った時点において、跡地利用推進法に規定する総合整備計画へと引き継がれる。

本広域構想の位置づけを整理すると以下のとおりになる。

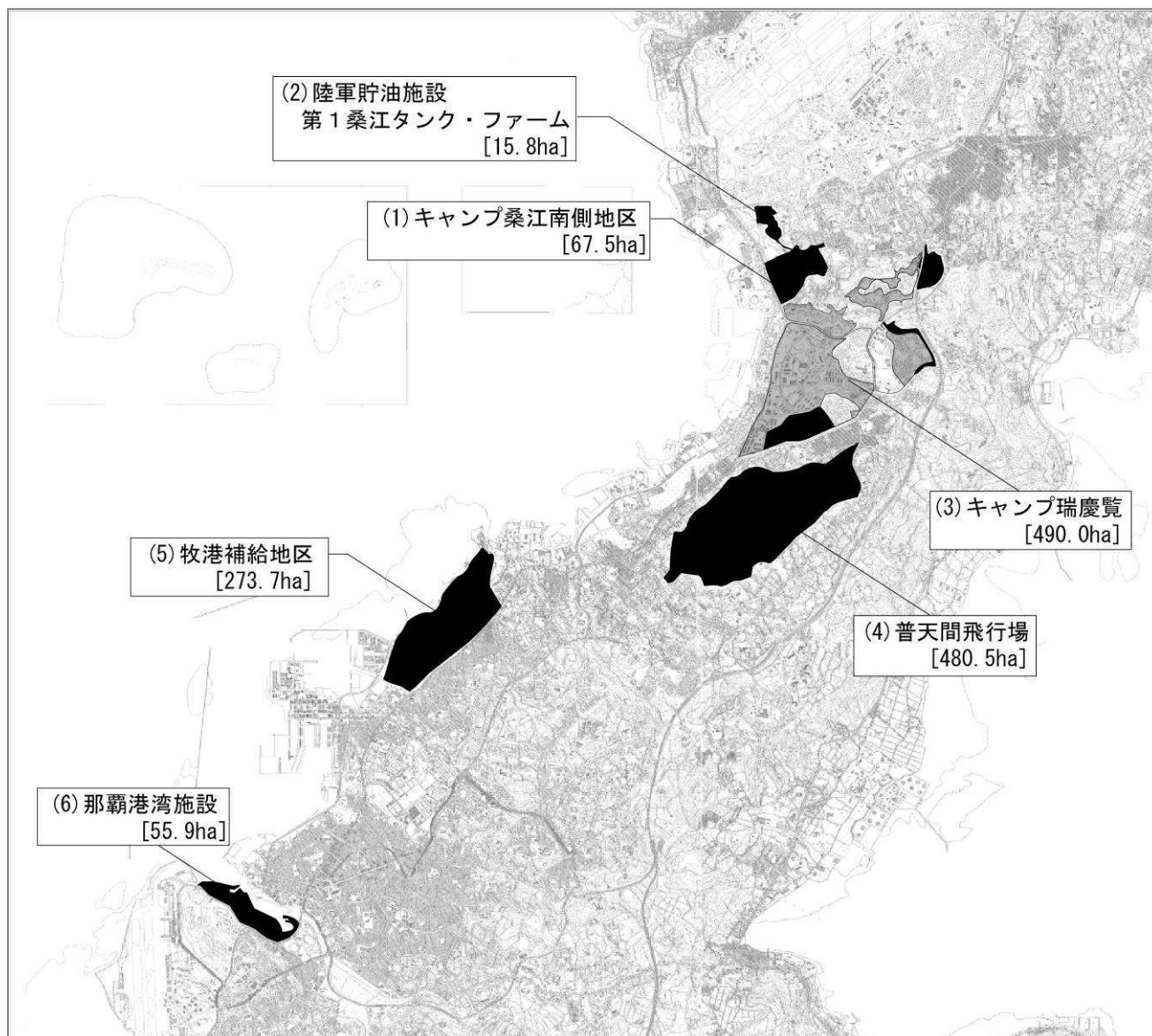


3) 広域構想の対象範囲 ～広域構想は6箇所の軍用地を対象とする～

嘉手納飛行場より南の 1,000ha～1,500ha の駐留軍用地（6 施設）の返還が予定されており、広域構想は、これらの駐留軍用地跡地を対象とする。

なお、その中で、キャンプ瑞慶覧地区（595.7ha）は、「一部返還」とされ、返還区域は未定となっているが、一体的な跡地利用が望ましいことから、県として返還可能性があると考えられる 490ha を広域構想の対象としている（P7<参考>を参照）。

図表 広域構想の対象とする駐留軍用地跡地（6地区）の位置



図表 広域構想の対象とする駐留軍用地跡地（6地区）の特性整理

跡地	(1)キャンプ桑江南側地区		(2)陸軍貯油施設 第1桑江タンク・ファーム		(3)キャンプ瑞慶覧 490ha (キャンプ瑞慶覧全体:約595.7ha/国45.3ha、県2.3ha、市村4.3ha、民有543.8ha)			
					(3)-1 ライカム地区、ロウワープラザ地区等	(3)-2 喜舎場ハウジング地区	(3)-3 キャンプ瑞慶覧(宜野湾市地区)	(3)-4 その他地区
面積	約67.5ha (国1.4ha、県0、町0.6ha、民有65.5ha)		約15.8ha		約26.4ha(国1.2ha、県0.6ha、市村0.1ha、民有24.5ha) (高速道路西側地区の約2haは含まれていない)	約6.0ha (国0.3ha、県0、村0、民有5.7ha)	約55ha (国3.4ha、県0、市町村0.4ha、民有51.2ha)	約402.6ha
市町村 (広域都市計画区域)	北谷町(中部広域都市計画区域)		北谷町(中部広域都市計画区域)		沖縄市(中部広域都市計画区域) 北中城村(那覇広域都市計画区域)	北中城村(那覇広域都市計画区域)	宜野湾市(那覇広域都市計画区域)	沖縄市(中部広域都市計画区域) 宜野湾市・北中城村(那覇広域都市計画区域)
地主数	約630人				約290人	約130人	約600人	約3,450人
立地特性	立地・地形	○沖縄市中心市街地と北谷町西海岸地区をむすぶ中間に位置する ○国道58号に面し、その向かいに美浜アメリカンビレッジ等が隣接 ○面積67.5haの大部分が低地で、地区の東部を斜面地が取り巻く東高西低の地形である	○キャンプ桑江北側地区の東側に隣接する ○狭小な地区の大部分が傾斜地及び緑地であり、一部に平地地がみられる	○沖縄市、北中城村、北谷町、宜野湾市の4市町村にまたがり、広域都市計画も中部広域と那覇広域にまたがっている ○複雑な地形を有するが概ね東高西低の地形となっており河川は西流し東シナ海に注いでいる ○沖縄市域の南に「ライカム地区、ロウワープラザ地区等」が、北中城村役場西側付近から沖縄自動車道に沿って「喜舎場ハウジング地区」が、また宜野湾市域の北に「宜野湾市地区」が位置している				
	歴史文化・景観	○地区内には前原古島遺跡や前原古墓群、桑江遺物散布地などが分布している ○謝苜等に移転した旧桑江集落の御願所や桑江の殿遺物散布地などが地区内に存在する ○北東部をクサティにして西に広がりある平地景観を有している	○地区の大部分が斜面緑地となっており、高台部からは西側に眺望が開ける ○地区南に隣接して伊礼原遺跡があり、かつての伊礼集落の村ガーや獅子小屋、火ヌ神、土帝君などが存在した	○広大な地区内には強制移転させられたかつての多くの旧集落(北谷、玉代勢、瑞慶覧、普天間、伊佐浜など)が位置した ○北谷のシンボルであった北谷グスクには御嶽や火ヌ神、井戸などが見られ、またグスクを背にしてかつての北谷番所が立地した ○北中城村域内では部落原集落跡が確認されている。殿、御願山、ナーシルダー、メヌカーなどの拝所は基地造成によって全て消失している ○宜野湾市域内ではチュンナーガーをはじめかつての伊佐浜集落のカーやウガン、ウカミヤー、ジトゥーヒヌカンなど多くの史跡が分布している ○地形は変化に富み、白比川や普天間川が西流するなど水と緑が豊かな地区である。また、ライカム地区や宜野湾市地区等の高台からは周辺の良好な眺望が開けている				
	周辺動向	○北隣りにキャンプ桑江北側地区が位置しており、職住近接型の市街地整備に向けて土地区画整理事業が進められている ○地区西隣りには国道58号を挟み西海岸地区が隣接し、フィシャリーナ整備事業、サンセットビーチ等の都市型ウォーターフロントや映画館、美浜アメリカンビレッジなどの商業拠点が一体的に活用できる位置にある ○地区西側に隣接する国道58号において拡幅整備が計画されている	○西隣りにキャンプ桑江北側地区が位置しており、職住近接型の市街地整備に向けて土地区画整理事業が進められている ○南側にキャンプ桑江南側地区が位置し、地主と一緒にした跡地地用計画の取り組みが進められている	○国道58号、330号、沖縄環状線、沖縄自動車道路の幹線道路が走り、交通の便が良い ○地区を貫く中部縦貫道路及び中部横断道路、沖縄環状線と連結する県道24号線バイパスの整備が計画されている ○隣接するアワセゴルフ場地区では、複合商業交流施設を中心とした跡地利用計画の実現化にむけた取り組みが進められている ○地区南側で海軍病院の整備が進められている				
市町村跡地利用計画等にみる特性	基本コンセプト等 ＜まちづくりの方針＞ ○便利で健康・安全な賑わいのあるコンパクトシティ ～北谷町にふさわしい「職住近接型」のまちづくりの実現～	○これまで跡地利用計画は検討されなかったことがない	＜将来像＞ ○「新しいライフスタイルを創造・発信するプラザ・シティ」 ＜まちづくりのコンセプトイメージ＞ ○「沖縄型新駅前まちづくり」:複合交通結節点を中心とする複合交流施設、住宅が調和するまち ○「こども未来パーク」:こども未来タウンの中継点として、こどもの遊び場や教育、住居などが複合的に展開 ○「ライカムヒルズ」:アメリカンな雰囲気を維持し、周辺施設との連携や、緑と住宅、周辺の商業機能と調和したここでしかできない住宅地づくり	＜将来目標＞ ○「安全で快適な暮らしの環境づくり」 ＜まちづくりの整備方針＞ ○米軍用地(喜舎場ハウジング地区)の計画的な利用	＜まちづくりのテーマ＞ ○水・緑・眺望を活かしたいやされるまち			
現在のステージ・熟度	主な都市機能	○沿道商業地 →ロードサイド型店舗(国道58号沿線)、地域密着型店舗(一般住宅地側) ○業務地 →行政・業務コアの実現 ○一般住宅地 →隣接既存住宅地と交流・融合する一般住宅地 ○低層低密度住宅地 →ゆとりある質の高い住宅地 ○斜面住宅地 →地形を生かした緑豊かで落ち着いた住宅地 ○公共公益施設用地→義務教育施設、地域交流施設、賑わい広場、民間医療施設	—	○広域交通結節機能(スマートICの設置、パーク&ライドの整備、道の駅の整備) ○住宅機能(米軍住宅の活用、良質なゆとりある住宅地づくり、民間企業と連携した住宅地づくり)	○(仮称)喜舎場・瑞慶覧線の幹線道路 ○緑を活かしたゆとりある住宅地 ○背後地の住宅の眺望に配慮した沿道商業地(低層) ○住宅部分もあわせた沿道商業地(中層)	○ぎのわん多自然型住宅地→多自然型の低層住宅地 ○瑞慶覧ハウジングエリア→高級感ある低層住宅地 ○利便性とゆとりを備えた中層・中高層住宅地 ○居住者のニーズを満足させる商業地 →低層または中層程度の商業地 ○普天間宮周辺との連携を図った商業地 →高層建築も検討		
	現在のステージ・熟度	○平成16及び19年度で「まちづくり基本構想」、平成20～21年度に「まちづくり基本計画」、平成22年度は「跡地利用行動計画」を策定している。 ○平成23年度は、跡地利用の実現化にむけて、土地利用計画の検討を行っている。平成24年度にはタンクファームやそれにつながる斜面緑地について概況調査を実施する予定となっている。	○平成24年度にはタンクファームやそれにつながる斜面緑地について概況調査を実施する予定となっている。	○平成20年度に作成した事業スケジュールに基づき、土地利用計画の見直し作業や勉強会を進めている段階(第1ステージ)にある。 ○返還後が第2ステージであり、都市計画決定や区画整理事業調査などを進める予定。	○平成21年度に作成した喜舎場スマートIC関連調査(3案)について、整備実現化にむけて勉強会などに取り組んでいる段階である。現在地権者会は休止中。	○平成14～15年度に「跡地利用基本計画」、平成16～19年度は基本計画図の特定部分を具体化、平成20年度アイデアコンペ実施、平成21年度はまちづくり計画のグレードアップ検討、平成22～23年度はまちづくりハンドブックの作成と計画VRの更新。 平成24年度以降は、まちづくりハンドブックのさらなる検討を予定。		

跡地	(4)普天間飛行場	(5)牧港補給地区	(6)那覇港湾施設	
面積	約480.5ha (国35.9ha、県0、市7.0ha、民有437.7ha)	約273.7ha (国29.5ha、県0、市0、民有244.1ha)	約55.9ha (国21.0ha、県3.5ha、市1.5ha、民有29.8ha)	
市町村 (広域都市計画区域)	宜野湾市(那覇広域都市計画区域)	浦添市(那覇広域都市計画区域)	那覇市(那覇広域都市計画区域)	
地主数	約3,290人	約2,390人	約1,090人	
立地特性	立地・地形	○中南部都市圏の中央部、キャンプ瑞慶覧と牧港補給地区の中間に位置する ○国道58号と330号が地区の東西両側に隣接・近接しており、国道58号との間は斜面緑地、330号との間は住宅・商業地となっている ○大部分が台地上にあり、高潮等海岸災害に対しては比較的強い立地となっている ○地区内は琉球石灰岩台地となっており地下には洞穴が発達し多くの湧水が地区の東西側で湧出している ○宜野湾市の中心部を占め、周辺を既存市街地が取りまいている	○普天間飛行場と那覇市中心市街地との中間に位置し西海岸に面する ○人口・産業等が集積した那覇市に近接した広大な地区である ○国道58号(拡幅計画)と沖縄西海岸道路(事業中)が地区の東西両側に位置する好立地となっている ○地区西側が低地で海に面し、東側は台地状で国道58号に隣接する	○那覇ふ頭に面し、那覇空港と那覇市中心市街地に隣接している ○前面がウォーターフロントの人工平坦地である ○地区内の一部でFTZが運用されている
	歴史文化・景観	○地区内にはかつて強制移転させられた集落跡(新城、神山、宜野湾)が分布する ○かつては普天間宮へ通じる宜野湾並松で有名な松並木の道が地区の南北を貫いていた ○宜野湾古集落には、かつての宜野湾間切番所跡やヌドウヌチ、トゥン、トゥーティークー、ウタキ等の祭祀遺跡、メヌカー、ヌールガー、サクヌカーなどの古湧泉が残されている ○神山古集落には、後原ウシナー闘牛場跡やトゥン、カンミンなどの遺跡、メヌカー、クシヌカーなどの古湧泉、テラガマ洞穴遺跡、古墓群などが見られる ○新城古集落には、トゥン、ジトゥーヒヌカン、ウィーヌモーなどの祭祀遺跡やシマヌカーシンバルガーなどの古湧泉などが分布する ○地区西側から下り斜面となっており東シナ海への眺望が開ける	○地区内にはかつて強制移住させられた集落跡(城間、仲西、小湾)が位置している ○旧城間集落跡には、ノロ殿内や根屋、クムイ、シーサーモー、火神ノロ殿内祠跡、ガン屋跡などの集落関連史跡が多く見られた ○旧小湾集落跡には、火の神、ビジル、イジュンガー、シマヌカー、本御嶽、地頭火神、闘牛場のほか、中城御殿、読谷山御殿などが立地した ○浦添グスクに連なる石灰岩丘陵と牧港川河口が地区北側に、また小湾川河口が地区南側に位置しており水・緑の空間を形成している ○カーミージーなどの自然海浜が地区の北西側に残されており、都市の海浜景観を有している	○戦前の地区内には住吉町、垣花町、山下町が位置し、戦前のまち並は石垣囲いで福木を植えていた ○沖縄の産業の恩人とされる儀間真常の生誕地であり、住吉森、住吉神社、地頭火の神等の史跡のほか、垣花尋常小学校、県立水産学校などが立地した ○糸満馬車軌道が垣花と糸満を結び、地区内及び隣接して垣花駅、坂坂駅が設けられた ○地区内には三重グスク跡や御物グスク跡、屋良座森グスク跡、袋中寺跡などの歴史的遺産のほか、儀間の嶽、辻森、ヤラザ森・ヤヘザ森、儀間ノロ火之神、湖城の嶽、君南風、土帝君などもあり歴史的港湾としての特徴を有している ○市民にとって貴重なウォーターフロント空間を有している
	周辺動向	○地区の周辺を宜野湾等移転集落や既存市街地が取りまいている ○地区周辺から地区を貫く中部縦貫道路、宜野湾横断道路が計画されている ○琉球石灰岩の斜面緑地が地区西側に位置しており、斜面下部では多くの湧水が見られ大山田イモ畑等として利用されている	○一部自然海岸を残したウォーターフロントが地区の西側に、既存市街地は国道58号を挟んで地区東側に位置している。国道58号は拡幅整備が計画されている ○国立劇場おきなわ、那覇新都心地区、沖縄県中央卸売市場などが地区南部に近接している ○沿岸部に那覇港湾浦添ふ頭地区が位置しており、埋立拡張計画が存在している ○那覇港湾施設の代替施設(埋立)計画が浦添ふ頭地区沖合に存在している	○那覇空港が近接し、アジア向け貨物物流拠点(全日空)が運用されている ○隣接する奥武山公園には、県立武道館や沖縄セルラースタジアム那覇が立地しスポーツ活動の拠点となっている ○うみそらトンネルが開通し交通利便性が高まるとともに入口部には展望広場が整備された ○那覇空港沖合展開(埋立)計画が存在している ○南背後に広大な自衛隊基地が位置している
市町村跡地利用計画等にみる特性	基本コンセプト等	<計画づくりの方針> 産業機能、都市的サービス機能、居住機能等の多様な機能を導入し、「しごと」と「くらし」の場が融合した複合的なまちづくり	<まちづくりのテーマ> 「ずっと輝く人・海・文化 ～浦添の未来を拓く空間キンザー～」 5つの将来像(発展するまち/交流するまち/人を育むまち/安心・快適に暮らせるまち/環境にやさしいまち)	<基本コンセプト(H7)> ○国際交流・交易を支援する新拠点づくり ○歴史的な港の特色を活かした那覇市のゲート空間の形成 ○都市型リゾートの快適な居住空間の形成 ○ウォーターフロントと海洋レクリエーションの形成
	主な都市機能	○豊かな緑やオーシャンビューが産業創造やリゾートの場をつくる(産業振興拠点) ○伝統的な集落の魅力をとり入れた沖縄らしい住宅地づくり(沖縄らしい住宅地機能) ○市民の交流の場として賑わう広場(新しい都市交流拠点) ○緑の中をリゾート感覚で通り抜ける広域的な幹線道路(広域交通ネットワーク) ○跡地のイメージを高め、県民の「あしびなー」となる(仮)普天間公園(平和交流拠点) ○普天間の歴史を後世に伝え、まちの個性を演出する松並木の復元(公共交通体系)	<地区構造・土地利用> ○拠点⇒「文化交流拠点」、「複合交流拠点」、「暮らしの交流拠点」、「海の交流拠点」 ○都市軸⇒「水と緑の環状軸」、「幹線道路」 ○ゾーン⇒海側低地:海洋性保養型交流ゾーン、芸能・文化型交流ゾーン、市民生活型交流ゾーン ⇒内陸側:住宅ゾーン、商業業務ゾーン(幹線道路沿道) <都市機能> ○観光交流型産業を中心とした経済活動をけん引する場 ○人・モノ・情報が集まる魅力的な場 ○国際的な企業や人材が集まる場、人の心を育む場 ○安全安心、快適で利便性が高い住宅地 ○自然環境の保全、環境に配慮して都市活動を営む場	○居住(戸建住宅、共同住宅) ○商業・業務(商業施設、テナントビル) ○国際交流(テーマタウン、マーケットプレイス) ○複合・レクリエーション等(パワーセンター、ショッピングモール、テーマパーク、FTZ)
	現在のステージ・熟度	○平成21～22年度に「全体計画の中間取りまとめ(案)」作成、平成23年度は全地権者に対して具体のアンケートを実施しており、その結果を踏まえて、平成23～24年度に「中間取りまとめ」を作成する。 ○平成25年度以降は、中間取りまとめを踏まえて「跡地利用計画」の作成を行う予定。	○平成21年度「基本構想(案)」作成、22年度「基本計画策定基礎調査」、23年度「基本計画(案)」作成中。 ○平成24年度は、事業化に向けての手法の検討、跡地利用に伴う各種効果分析等を行う予定。	○平成18年度「合意形成活動全体計画」、19年度「課題研究等調査」、20年度「情報共有化等検討調査」、21年度「港湾周辺開発手法等事例研究等調査」、22年度「意向醸成活動の評価と組織化検討調査」を実施。平成23年度は機能と産業について勉強会を行っており、那覇港湾施設の特性と可能性を取りまとめる予定。平成24年度は、第2ステージに踏み込むための前準備段階を含めてステージの見直しを予定している。 ○返還時期の具体的見通しがたった段階から第2ステージに移行し、跡地利用基本方針、跡地利用計画、都市計画決定を進める予定。返還後が第3ステージであり事業の着手となる

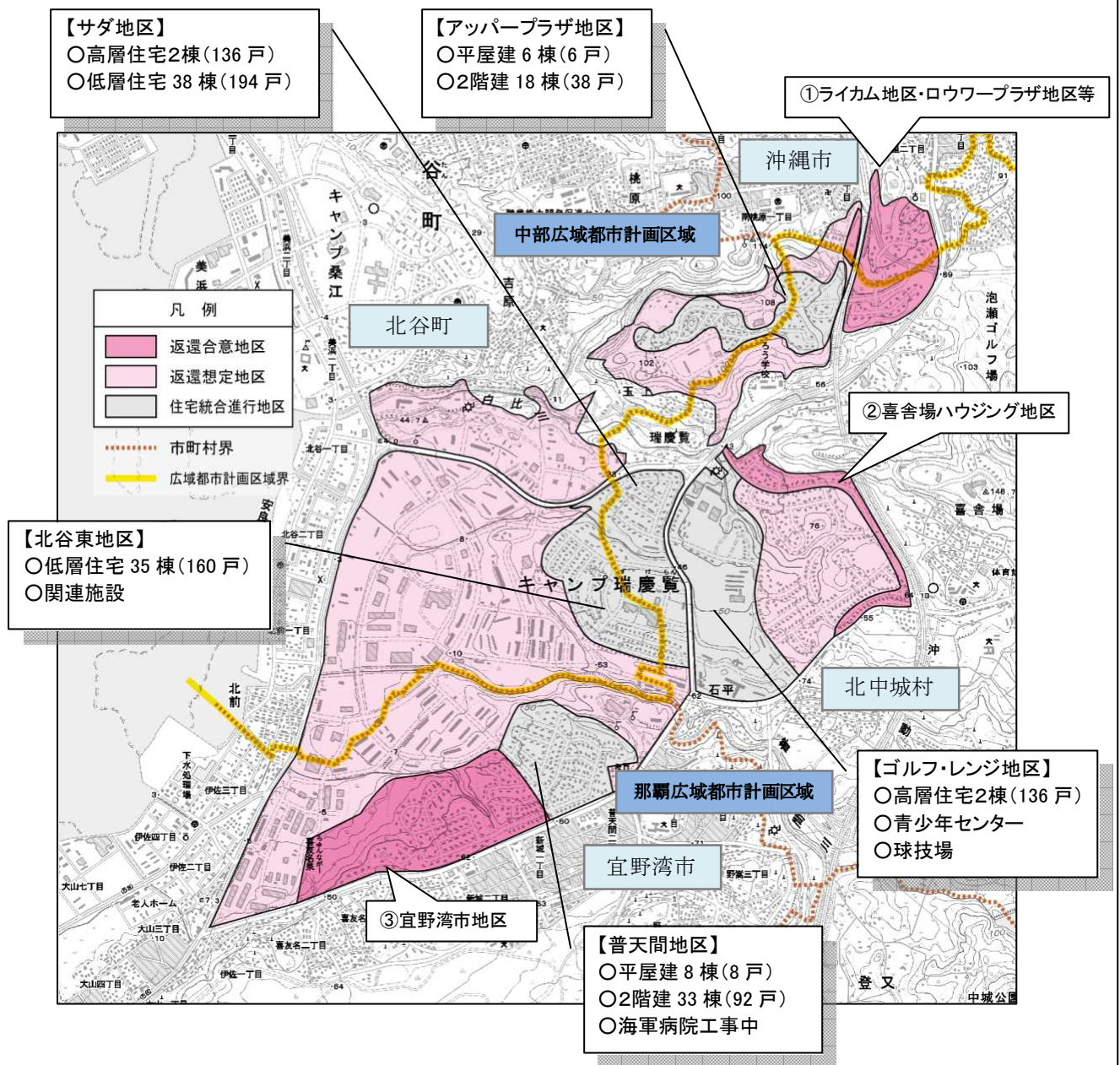
(出展)「沖縄の米軍及び自衛隊基地」(沖縄県 H23.3)、「返還跡地・返還合意施設ガイド」(総合事務局 H23.3)及び市町村資料等を参考に作成

<参考> キャンプ瑞慶覧の対象範囲の考え方

キャンプ瑞慶覧は全域の面積が 595.7 ha の広大な地区である。そのうち、現在返還合意されているのは部分的・断片的な3地区（①ライカム地区・ロウワープラザ地区等 26.4ha／②喜舎場ハウジング地区 6.0ha／③宜野湾市地区 55.0ha）の計 87.4ha のみである（下図の濃いピンク部分）。

しかし、中南部都市圏の都市構造を一体的に再編し、広域交通インフラ等の拡充を図っていくためには、嘉手納より南の駐留軍用地のほとんどが跡地利用の対象として活用されることが望ましい。

このような観点からキャンプ瑞慶覧を見ると、実際に米軍の住宅統合等が進行し当面の返還が困難と考えられるエリアは、下図のグレーの地区（152.5ha：図測値）のみである。したがって本広域構想では、グレーの地区を除いた薄いピンクの部分も返還可能性のある地区として想定し、濃いピンクと合わせた 490 ha を対象範囲とする。



3. 広域構想策定の視点と全体コンセプト

1) 広域構想策定の視点

広域構想は、次の3つの視点を重視して策定する。

- ①各駐留軍用地跡地が固有にもつ特性、跡地間の役割分担を考慮し、相互に密接な連携ネットワークを構築していくこと
- ②中南部都市圏の抱える課題を解消していくために、広域交通インフラの整備、自然（公園・緑地）の確保及び産業の振興を重視すること
- ③中南部都市圏の人口や住宅需給量の将来見通し、各跡地の市町村計画の内容に留意すること

2) 中南部都市圏の圏域づくりの基本的方向

「沖縄 21 世紀ビジョン」（平成 22 年 3 月）においては、沖縄の将来像として次の 5 つが示されている。

- 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- 心豊かで、安全・安心に暮せる島
- 希望と活力にあふれる豊かな島
- 世界に開かれた交流と共生の島
- 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

また、中南部圏域の機能整備の方向性としては、

- 本島中南部は、沖縄の中心都市圏として100万人を超える人口が集中し、市街地が連たんしている。教育、医療、産業、情報、交通など高次都市機能の整備を進めるとともに、歴史、伝統、文化等を活用した魅力ある広域観光都市圏の形成を目指す。
- また、アジア・ゲートウェイ機能の一躍を担うため、国際的に競争力のある空港や港湾の整備拡充を図るとともに、国際物流拠点を形成し、観光拠点の拡充など新たな産業振興を図る。

としている。

以上の沖縄の将来像等を集約するとともに、中南部都市圏の特性である豊かな国際性、経済産業の中枢性、県民生活の拠点性、都市文化の創造性などを加味すると、中南部都市圏の今後の圏域づくりの基本的方向は、「世界（国際）」、「安らぎ（安全安心、文化）」、「活力（経済産業）」、「平和」をキーワードとする『世界に開かれた平和で安らぎと活力のある中南部都市圏の形成』となる。

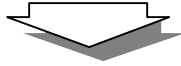
中南部都市圏の圏域づくりの基本的方向

世界に開かれた平和で安らぎと活力のある中南部都市圏の形成

- ⇒「世界に開かれた」中南部都市圏
- ⇒「安らぎ」のある中南部都市圏
- ⇒「活力」のある中南部都市圏

図表 中南部都市圏の圏域づくりの基本的方向

“世界に開かれた平和で安らぎと活力のある中南部都市圏”



◇「世界に開かれた」中南部都市圏

東アジアを中心とする世界との連携・交流を先導的に展開する地域として、国際的な都観光・リゾート拠点、学術・知識・政策等の知的交流拠点、モノの中継加工拠点などを形成するとともに、技術協力等国際協力・貢献の役割を担う。



＜キーワード＞
知的交流、国際協力・貢献
国際交易・物流
国際コンベンション 等

◇「安らぎ」のある中南部都市圏

少子・高齢化が進んだ中であっても、誰もが健康で幸福な長寿生活を営める環境やサービスが提供される。また、環境共生型の社会が作られる中で、美しい自然と豊かな暮らしの共生を理想とした沖縄型のライフスタイルが実現している。



＜キーワード＞
長寿健康、健康福祉
安全安心生活環境
豊かな自然環境
環境共生 等

◇「活力」のある中南部都市圏

世界やアジアの中での IT ハブや国際ツーリズムをめぐる熾烈な地域間競争に勝ち、自立型経済構造を築いていくために、国際競争力の高い IT 産業、観光・リゾート産業等や高次都市機能が集積し、それらを支える都市基盤や知的創造環境等が充実している。



＜キーワード＞
リーディング産業
新産業創造・育成
世界水準リゾート
新文化創造 等

◇「平和」な中南部都市圏（全てに共通する普遍的要素）

3) 中南部都市圏の都市構造の基本的方向

(1) 中南部都市圏の目指すべき都市構造の全体像

～2つの都市圏が一体となった長大な都市圏軸の形成～

中南部都市圏は、2つの都市圏（那覇市を中心とした那覇広域都市圏と沖縄市を中心とした中部広域都市圏）から構成されるが、両都市圏は、駐留軍用地の存在により一部が分断されるものの、政令指定都市並みの密度の高い市街地が南北軸に連坦している状況にある。

さらに今後は、中南部都市圏における大規模な駐留軍用地の返還を契機に、跡地の市街地開発や幹線道路、鉄道等の広域交通インフラの整備を進めることにより、都市機能の偏在を是正しつつ、2つの都市圏が一体となった都市圏軸が形成されるものとなる。

特に、普天間飛行場は、面積が大規模なこと、また中南部都市圏の中間に位置することなどから、今後の沖縄の発展を牽引する大きなポテンシャルを備えており、本構想において、新たな沖縄の振興拠点として位置づけ、キャンプ瑞慶覧やキャンプ桑江南側地区と連携しながら、中南部都市圏を機能的な一体構造へと導く中心的拠点として整備する。

また、牧港補給地区及び那覇港湾施設は、那覇広域都市圏の中心部に近く、空港や港湾施設に隣接した優位性を有していることから、特に臨空・臨港産業との連携などにより、本県のゲート機能の強化を図られる。

以上の将来都市構造の姿を踏まえて、中南部都市圏では、那覇市、浦添市、宜野湾市、沖縄市、北谷町、北中城村など、個性を持つ様々な都市で営まれる社会経済活動が相互に重なり合いながら、連携と交流によって発展していく長大な都市圏軸の形成を目指すことを基本方向とする。

(2) 中南部都市圏における「都市拠点」のタイプと各跡地の位置づけ

～顔の見える自立的な都市拠点の形成～

長大な都市圏軸の形成に向けては、中核となる様々な顔を持つ都市拠点の育成と整備が不可欠である。その方向は、以下を想定する。

○中南部都市圏をけん引する「中枢都市拠点」の強化

那覇市から浦添市に至る連坦市街地を、広域行政や本社本店等の中枢的機能の集積により都市圏経済をけん引する「中枢都市拠点」として位置づける。その中で、駐留軍用地跡地は、中枢都市拠点に残された貴重な開発地であり、那覇港湾施設を沖縄の玄関口として、牧港補給地区を新都市形成ゾーンとして位置づける。

○都市圏の均衡ある発展に資する「中核都市拠点」の強化

沖縄市（沖縄市中心市街地に近接するキャンプ瑞慶覧の一部含む）を中南部都市圏の均衡ある発展のための「中核都市拠点」として位置づける。

○「新たな沖縄の振興拠点」の形成

大規模な土地を有し将来的に多様な機能が立地する可能性の高い普天間飛行場は、「新たな沖縄の振興拠点」として位置づけ、複合的機能の導入を促進する。

○高度なサービスを提供する「特定高次機能拠点」

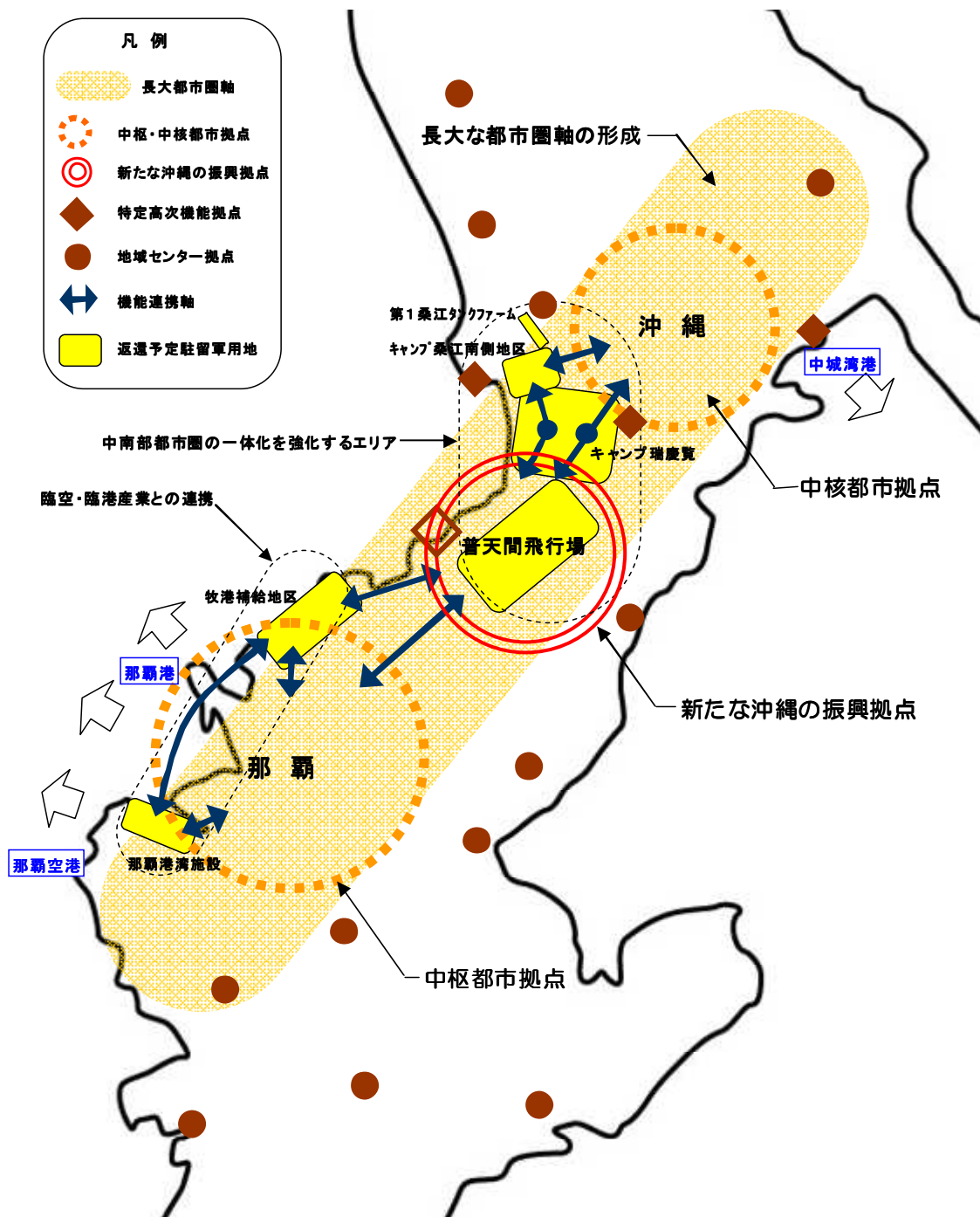
北谷町臨海部（タウンリゾート・アメリカンビレッジ）を広域商業・娯楽機能の拠点、宜野湾市臨海部（国際コンベンションシティ）を MICE 機能の拠点、うるま市臨海部（IT 津

梁パーク、特自貿)をITサービス機能・生産・物流機能の拠点として位置づける。また、開発が予定されているアワセゴルフ場跡地は、将来的な広域商業機能等の拠点として位置づける。

○多様な性格を持つ「地域センター拠点」の育成

宜野湾市(内陸)、北谷町(内陸)、うるま市、嘉手納町、読谷村、中城村、西原町、与那原町、豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町、糸満市中心部等を、上記の中核都市拠点や中核都市拠点を補完し、地域のサービスを提供する「地域センター拠点」として位置づける。

図表 駐留軍用地跡地を活用した中南部都市圏の目指すべき都市構造



4) 中南部都市圏における駐留軍用地跡地の役割と全体コンセプト

中南部都市圏の都市構造形成の実現に向けて、中南部都市圏の駐留軍用地跡地に期待される役割は、次のように想定される。

【都市構造形成において期待される役割】

- 都市構造の歪みを是正し都市圏の発展をけん引する中核的な都市拠点となる役割
- 都市圏内の交流と連携を支える交通ネットワークの結節点となる役割
- 都市圏の緑とゆとりを創出する役割

【圏域づくりにおいて期待される役割】

- 国際的な協力・貢献、知的交流、交易等を担うグローバル機能拠点となる役割 【世界】
- 自立型経済をけん引するリーディング産業や高次都市機能の集積拠点となる役割 【活力】
- 将来を見据えた人々と自然・エネルギーの環境共生モデルを創出する役割 【安らぎ】
- 周辺地域と融合し安全安心と支え合いの生活環境を創出する役割 【安らぎ】

これらの役割を担っていくために、駐留軍用地跡地は、次の7つのまちづくりの方向性の組合せによって整備していくことが望ましい。

- 新たな都市拠点と都市骨格軸を創出するまちづくり・・・(ハブシティ)
- 広域公共交通中心のコンパクトなまちづくり・・・(コンパクトシティ)
- 緑の保全と新たな創出を優先したまちづくり・・・(グリーンシティ)
- リーディング産業や高次都市機能の集積した産業まちづくり・・・(インダストリアルシティ)
- 多様なグローバル機能を備えた国際的まちづくり・・・(グローバルシティ)
- 次世代送電網で結ばれた環境配慮型まちづくり・・・(スマートシティ)
- 安全安心な生活環境を重視したまちづくり・・・(ハイライフシティ)

以上の駐留軍用地の跡地の役割及び、7つのまちづくりの方向性を統合した中南部都市圏の駐留軍用地跡地の“全体コンセプト”は、以下とする。

跡地利用の全体コンセプト

「各跡地の特性を活かしつつ、広域的観点からの連携した開発により、中南部の都市構造を再編し、機能を高度化した、沖縄全体の発展につなげる100万都市の形成」

- －跡地振興拠点地区の形成による自立経済の構築－
- －跡地活用による幹線道路の整備、公共交通ネットワークの構築－
- －自然環境と歴史文化の保全・再生による豊かな都市環境の形成－

図表 中南部都市圏及び駐留軍用地跡地の整備全体コンセプト

沖縄の将来像

■ 沖縄の5つの将来像 <沖縄 21 世紀ビジョン、同基本計画>

- 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- 心豊かで、安全・安心に暮せる島
- 希望と活力にあふれる豊かな島
- 世界に開かれた交流と共生の島
- 多様な能力を発揮し、未来を拓く島



中南部都市圏の基本的方向

■ 中南部都市圏の圏域づくりの基本的方向(想定イメージ)

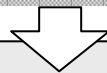
～世界に開かれた平和で安らぎと活力のある中南部都市圏の形成～

- ⇒ 「世界に開かれた」中南部都市圏
- ⇒ 「安らぎ」のある中南部都市圏
- ⇒ 「活力」のある中南部都市圏
- ⇒ 「平和」な中南部都市圏(全てに共通する普遍的要素)

■ 中南部都市圏の目指すべき都市構造の全体像

～長大都市圏軸の形成～

- ⇒ 顔の見える自立的な都市拠点の形成
- ⇒ 厚みと広がりをもつ基幹都市軸の形成



駐留軍用地跡地の役割

■ 都市構造形成において期待される役割

- 都市構造の歪みを是正し都市圏の発展をけん引する中核的都市拠点となる役割
- 都市圏内の交流と連携を支える交通ネットワークの結節点となる役割
- 都市圏の緑とゆとりを創出する役割

■ 圏域づくりにおいて期待される役割

- 国際的な協力・貢献、知的交流、交易等を担うグローバル機能拠点となる役割
- 自立型経済をけん引するリーディング産業や高次都市機能の集積拠点となる役割
- 将来を見据えた人々と自然・エネルギーの環境共生モデルを創出する役割
- 周辺地域と融合し安全安心と支え合いの生活環境を創出する役割
 - 新たな都市拠点と都市骨格軸を創出するまちづくり……(ハブシティ)
 - 広域公共交通中心のコンパクトなまちづくり……(コンパクトシティ)
 - 緑の保全と新たな創出を優先したまちづくり……(グリーンシティ)
 - リーディング産業や高次都市機能の集積した産業まちづくり(インダストリアルシティ)
 - 多様なグローバル機能を備えた国際的まちづくり……(グローバルシティ)
 - 次世代送電網で結ばれた環境配慮型まちづくり……(スマートシティ)
 - 安全安心な生活環境を重視したまちづくり……(ハイライフシティ)



跡地利用の全体コンセプト

「各跡地の特性を活かしつつ、広域的観点からの連携した開発により、中南部の都市構造を再編し、機能を高度化した、沖縄全体の発展につなげる100万都市の形成」

- － 振興拠点地区の形成による自立経済の構築－
- － 跡地活用による幹線道路の整備、公共交通ネットワークの構築－
- － 自然環境と歴史文化の保全・再生による豊かな都市環境の形成－

4. 広域構想の基本方針

1) 広域交通インフラの整備基本方針 – 跡地活用による幹線道路の整備、公共交通ネットワークの構築–

中南部都市圏では、市街地の中心部に駐留軍用地が存在することにより、体系的な交通ネットワークの整備が不十分で、渋滞の発生や都市構造の分断などの問題が発生している。そのため基地跡地の整備とともに、主要な交通ネットワークとして、跡地を活用した広域的な幹線道路および鉄軌道を含む新たな公共交通システムの整備を目指す。

広域的な幹線道路としては特に、「中部縦貫道路」「中部横断道路」「宜野湾横断道路」等を整備することで、交通の利便性を高める。また、鉄軌道を含む新たな公共交通については、導入可能性を検討している段階であるが、普天間飛行場跡地を経由した、那覇～沖縄間のルート进行想定するとともに、国道58号、国道329号沿いのルート进行想定する。広域交通インフラの整備方針は、以下のとおりである。

図表 中南部都市圏の広域交通インフラの整備基本方針

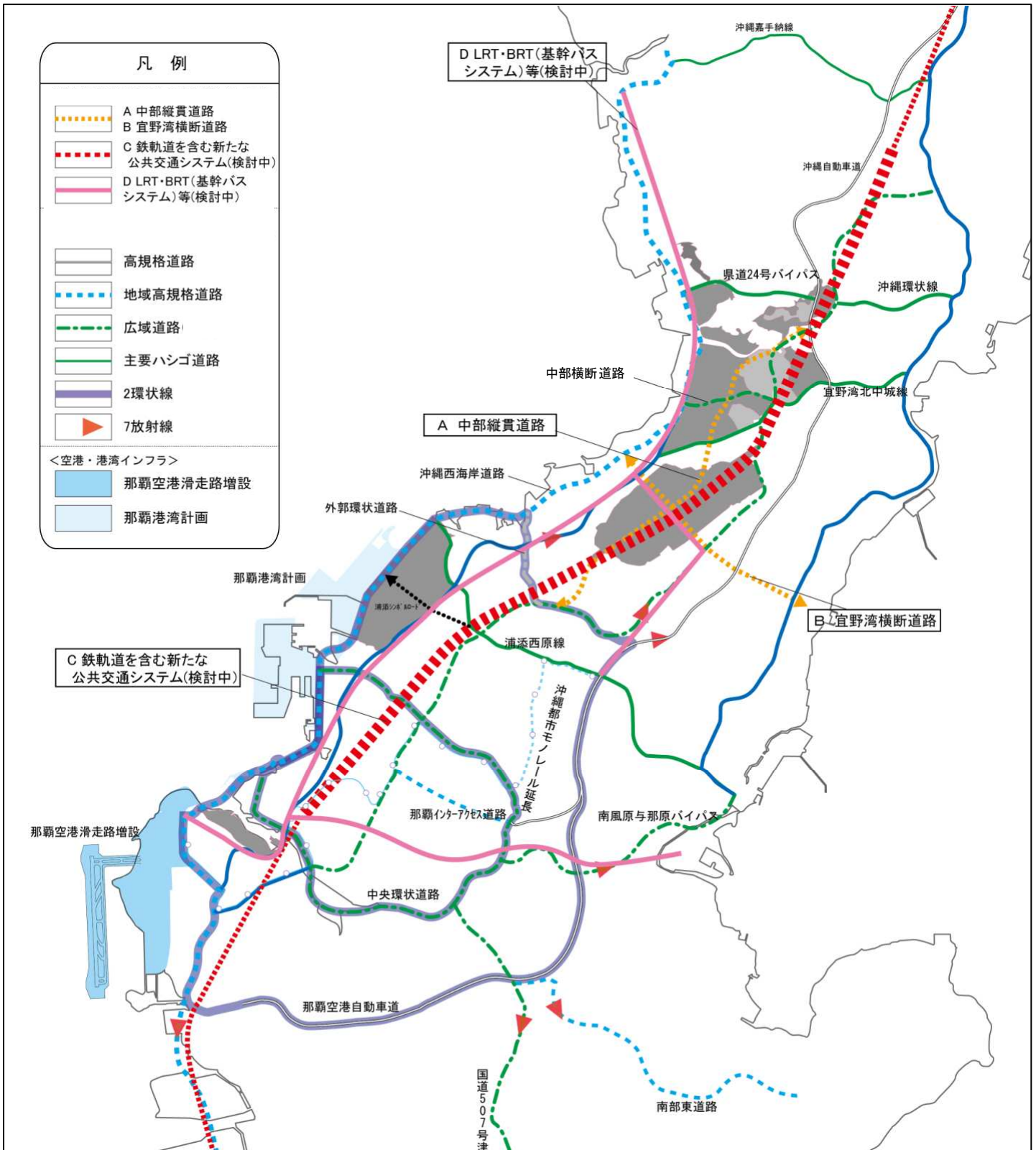
分野	中南部都市圏の広域的観点からの整備基本方針
広域交通 インフラ	<p>■広域交通整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域都市圏構造の再編に必要な「中部縦貫道路」を整備する。 ○西海岸側と東海岸側を連絡する「中部横断道路」「宜野湾横断道路」を整備する。 ○一体的中南部都市圏の形成に必要で、広域観光交通やコンパクトなまちづくりにも寄与する「鉄軌道を含む新たな公共交通」の導入を検討する。 ○BRT(基幹バスシステム)やLRT、自転車(専用)道路等の新たな交通基盤は、今後の関連調査等の動向をみながら導入を検討する。 ○市町村の最新の跡地利用計画等で検討されている熟度の高い幹線道路については、整合性を図る観点から配置する。 <ul style="list-style-type: none"> →・キャンプ桑江南地区の「幹線道路」及び「補助幹線道路」 ・普天間飛行場の「幹線道路」 ・牧港補給地区を東西に結ぶ「浦添都市軸(浦添シンボルロード)」、南北に結ぶ「地区幹線」 <p>■環境・コミュニティへの配慮方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○CO₂削減、環境共生、観光振興、高齢化社会、渋滞緩和等へ対応していく ○既存及び新規に形成される地域コミュニティに留意することとし、工法等に配慮する

図表 広域交通インフラの位置づけ等

	位置づけ等	名称等
体系的な幹線道路網の整備	(a) ハシゴ道路をはじめとする幹線道路ネットワークの整備	・浦添西原線、宜野湾横断道路、中部横断道路等 ・国道58号(沖縄西海岸道路を含む)、国道329号等
	(b) 交通経路の分散化を図る2環状7放射道路等の整備	・外郭環状道路、沖縄環状道路 ・那覇を中心とした放射道路網(中部縦貫道路等)
	(c) 地域における幹線道路網等の整備	・市街地内の幹線道路網 ・交通安全施設やITS(高度道路交通システム)等
利便性の高い公共交通ネットワークの構築		・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入 ・LRT・BRT(基幹バスシステム) ・都市モノレール及び都市モノレールと連携した高速バスシステム ・フィーダー交通(バス又はLRT) ・交通結節点(主要・サブ) など

(出典)「沖縄県総合交通体系基本計画」H24.6

図表 広域交通インフラの整備基本方針図



(注)

本図における鉄道/LRT/BRT等は、沖縄県総合交通体系基本計画を参考に、跡地利用促進の観点から必要と想定されるルートを示したものです。

2) 広域的公園・緑地の整備基本方針－自然環境と歴史文化の保全・再生による豊かな都市環境の形成－

中南部都市圏では、沖縄戦や戦後の急激な都市開発の影響で緑地の多くが失われた。現在ある緑地をできるだけ保存するとともに、新たな緑地を創出することが必要である。

こうしたことから、基地跡地に残された緑地を保全し、つないでいくことで、広域的な緑地ネットワークの形成を目指す。特に、中南部都市圏中央の高台に位置する普天間飛行場は、東西南北の緑地を結ぶ大切な役割を担っており、緑地ネットワーク形成の拠点として、また平和希求のシンボルおよび中南部都市圏の広域防災拠点として、大規模な「(仮称) 普天間公園」を整備する。

広域公園・緑地インフラの整備基本方針は、以下のとおりである。

図表 中南部都市圏の広域的公園・緑地の整備基本方針

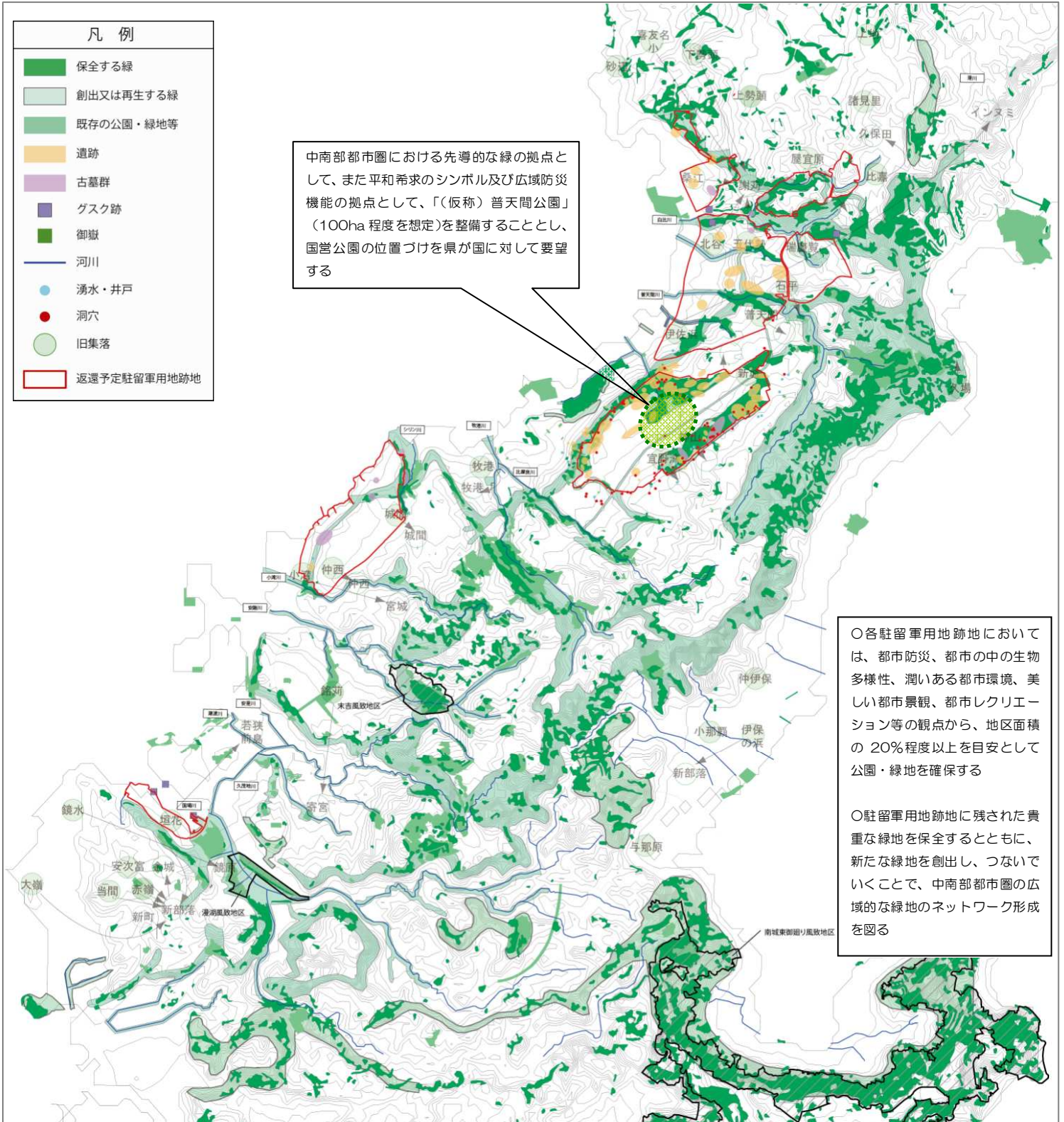
分野	中南部都市圏の広域的観点からの整備基本方針
広域的公園・緑地	<p>■広域的公園・緑地の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○駐留軍用地跡地に残された貴重な緑地を保全するとともに、新たな緑地を創出し、つないでいくことで、中南部都市圏の広域的な緑地のネットワーク形成を図る。 ○中南部都市圏における先導的な緑の拠点として、また平和希求のシンボル及び広域防災機能の拠点として、「(仮称) 普天間公園」(100ha程度を想定)を整備する。(中南部都市圏のセントラルパークの整備) ○広域的公園については、国営大規模公園((仮称) 普天間公園)の位置づけを県が国に対して要望する ○各跡地においては、都市防災、都市の中の生物多様性、潤いある都市環境、美しい都市景観、都市レクリエーション等の観点から、地区面積の20%程度以上を目安として公園・緑地を確保する。 <p>■実現化への配慮方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地主負担につながらないよう、優遇制度を活用した土地先行取得など、実現のための効果的な手だてを導入する。 ○整備後の公園・緑地の維持管理が円滑に行われるような仕組みを導入する。 ○公園・緑地とともに、基地跡地における歴史文化資源の保全・復元等を一体的に進める

図表 主な広域公園・緑地インフラの位置づけ等

位置づけ等	名称等
広域的防災拠点機能を有し、平和希求のシンボルとなる大規模公園 概ね100ha以上の広域公園として整備 (駐留軍用地跡地のシンボルとなる大規模公園)	・(仮称) 普天間公園
都市防災、都市の中の生物多様性、潤いある都市環境、美しい都市景観、都市レクリエーション等の観点から、公園・緑地の目標水準を一人あたり20㎡、市街地面積の30%と定め、目標値達成のために公園緑地の配置を行う (中南部の緑の保全・創出とネットワーク)	<ul style="list-style-type: none"> 概ね10ha以上の広域的な規模を持つ都市公園・緑地 骨格となる緑地、丘陵・斜面の樹林地、水辺の緑
	<ul style="list-style-type: none"> ・広域拠点緑地(既存の公園・緑地含む) ・環境緑地帯(緑のネットワーク)

(出典)「普天間飛行場跡地利用基本方針」(H18.2 沖縄県・宜野湾市) / 「沖縄県広域緑地計画」(H14.3 沖縄県)を参考に補完

図表 広域的公園・緑地の整備基本方針図



3) 跡地振興拠点の形成方針 — 振興拠点地区の形成による自立経済の構築 —

(1) 産業振興、機能展開の方針

中南部都市圏の駐留軍用地跡地においては、沖縄の自立的経済発展を担うべく、跡地振興の原動力となる産業の振興、及び機能の展開が重要となる。なお、ここでは「産業」を主に市場経済ベースで財・サービスを生産する企業活動とし、「機能」を必ずしも市場経済ベースだけでは供給できない公共的・公益的なサービスを提供する業務活動としている。

以下に産業振興と機能展開の方針を示す。

①産業振興の方針

「世界に開かれた平和で安らぎと活力のある中南部都市圏」の形成に向けては、自立的経済発展を担う重要なリーディング産業の集積と育成が不可欠である。

「沖縄 21 世紀ビジョン」及び「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に示される、今後の沖縄経済をけん引するリーディング産業群（タイプ）を想定すると、次のとおりとなる。

- リゾートコンベンション産業（MICE、滞在型リゾート産業 等）
- 文化産業（芸術産業、エンターテインメント産業、食文化産業 等）
- 先端情報通信産業（ASP・SaaS、クラウド、データセンター、ソフトウェア開発等）
- 健康産業（健康バイオ産業、健康ケアサービス産業、スパ産業 等）
- 医療・生命科学産業（創薬、ライフサイエンス、高度医療サービス 等）
- 環境・エネルギー産業（環境ビジネス、再生可能エネルギー産業 等）
- 都市型農業（植物工場、テーマパーク型農林水産業 等）
- 国際物流流通産業（臨空型産業、臨港型産業 等）
- スポーツツーリズム産業（スポーツ施設 等）
- 海洋産業（マリンバイオテクノロジー産業 等）

中南部都市圏では、以上のリーディング産業（タイプ）をターゲットとして、誘致や育成することによって集積を形成していくことを産業振興の基本方向とする。

図表 中南部都市圏で想定される産業タイプと産業集積のイメージ

産業タイプ	産業集積のイメージ	イメージ写真・図
リゾートコンベンション産業	<ul style="list-style-type: none"> ■MICE 施設・産業（会議・研修・セミナー、報奨・招待旅行、大会・学会・国際会議、展示会等の関連） ■滞在型リゾート産業（長期滞在宿泊産業、ツーリズムサービス業、マリナー・フィッシャリーナ等） 等 	 <p>万国津梁館 (万国津梁館 HP より)</p>
文化産業	<ul style="list-style-type: none"> ■芸術文化産業（アート、音楽、舞踏等） ■都市型エンターテインメント産業（ショー&レストラン、音楽バー、シアター、アミューズメント等） ■食文化産業（世界各国料理、郷土料理等） ■伝統文化産業(観光資源型芸能等) 等 	 <p>国立劇場おきなわ (内閣府 政府の沖縄政策 HP より)</p>
先端情報通信産業	<ul style="list-style-type: none"> ■情報サービス産業（データセンター、クラウドサービス事業者、高度コールセンター等） ■ソフトウェア開発業 ■デジタルコンテンツ業 等 	 <p>宜野座サーバーファーム (宜野座村 I T カレッジ HP より)</p>
健康産業	<ul style="list-style-type: none"> ■健康ケアサービス産業（エステティック、スパ、スポーツ健康プログラム、フィットネス等） ■健康バイオ産業、健康食品産業、健康関連研究機関 等 	 
医療・生命科学産業	<ul style="list-style-type: none"> ■高度（先進）医療機関（再生医療、がん治療等） ■医療関連製造業（創薬、医療機器等） ■ライフサイエンス産業 ■医療ツーリズム受入機関(人間ドック、リハビリ) 等 	 <p>独立行政法人国立医療機構 HP より</p>
環境・エネルギー産業	<ul style="list-style-type: none"> ■スマートグリッド関連産業（HEMS 関連 IT 産業等） ■再生可能エネルギー関連産業（太陽光発電等） ■リサイクル関連産業 等 	  <p>風力・太陽光発電 (沖縄電力 HP より)</p>
都市型農業	<ul style="list-style-type: none"> ■植物工場、アグリコンビナート ■テーマパーク型農林水産業 等 	 <p>植物工場 (農林水産省 HP より)</p>
国際物流流通産業	<ul style="list-style-type: none"> ■臨空型交易産業（物流、製造業、倉庫、保管・流通等） ■臨港型交易産業（物流、加工・製造、倉庫、保管・流通等） 等 	  <p>ロッテルダム港 (オランダ) (国土交通省 HP より)</p>
スポーツツーリズム	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ施設（全天候型多目的施設、サッカー・野球・陸上等の屋外競技施設、屋内競技施設等） ■キャンプ・合宿関連施設・サービス業 等 	  <p>サッカースタジアム</p>
海洋産業	<ul style="list-style-type: none"> ■マリンバイオテクノロジー産業 等 	 <p>マリンバイオセンター (福山大学生命工学部 HP より)</p>

②機能展開の方針

「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」を踏まえると、今後の沖縄の振興に向けて重要な機能として以下の 5 つの機能が挙げられる。

- 国際協力・貢献機能
- 産業支援機能
- 研究開発機能
- 専門人材育成機能
- 広域防災機能

中南部都市圏の駐留軍用地跡地においては、沖縄全体の振興に重要な役割を担うこれら機能の立地を誘導していくこととする。機能の具体的イメージは、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」で示される方向をベースに今後有望なものを加えると、概ね次図表のとおりである。

図表 中南部都市圏の駐留軍用地跡地で想定する機能のイメージ

機能の分野	具体的施設等のイメージ
①国際協力・貢献機能	<ul style="list-style-type: none"> ■国際協力拠点 (国立感染症研究所サテライトオフィス、健康危機管理情報センター等) ■国際災害援助拠点 (災害・救急医療の基幹医療施設等) ■アジア・太平洋地域の共通課題研究機構 等
②産業支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ■インキュベーション施設、工芸産業振興拠点施設 ■リサーチパーク、サイエンスパーク ■オープンソースソフトウェア活用促進センター 等
③研究開発機能	<ul style="list-style-type: none"> ■総合的な研究交流・情報発信拠点 ■国際的な災害研究施設 ■海洋資源調査・研究施設 等
④専門人材育成機能	<ul style="list-style-type: none"> ■高度で実践的な情報系人材育成機関、アジア IT 研修センター ■アジア OJT センター機能強化 等
⑤広域防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ■避難施設・避難経路、備蓄物資整備(拠点) 等

(注) 表の具体的施設等のイメージは、主に「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に記述されているものを掲載した。

(2) 「跡地振興拠点地区」の整備基本方針

以上のような沖縄の自立的経済発展を担う重要なリーディング産業や機能の立地・集積を促進するためには、国内および海外からの進出を誘引するのに適した、国際競争力を持った戦略的な受け皿空間の整備が必要になる。中南部都市圏の駐留軍用地跡地においては、こうした受け皿空間として、「跡地振興拠点地区」の創設を計画する。

跡地振興拠点地区では、法人税や個人所得税の減免、投資や雇用等に対する助成措置、ワンストップサービス等の高質サービスの提供など、それぞれの業種特性に応じた個別優遇措置を想定する。

図表 広域的観点からの跡地振興拠点地区の整備基本方針

分野	広域的観点からの整備基本方針
跡地振興拠点地区	<p>■拠点地区の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○沖縄の次世代を担うリーディング産業の振興や機能の立地を目的とした跡地振興拠点地区を各駐留軍用地跡地に導入する ○跡地振興拠点地区への立地を誘導する産業・機能の種類（タイプ）を想定し、中南部都市圏での役割分担の方向、及び各基地跡地の特性を踏まえて分担配置する <p>(※) ただし、想定する産業・機能の種類は、あくまでも現時点で展開が有望な産業・機能であり、今後の経済社会環境の変化により新しい産業・機能群が輩出してきた場合にはその立地可能性を排除するものではない。</p> <p>■実現化への配慮方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○立地想定産業・機能に対する効果的なインセンティブ制度（税制優遇、投資優遇等の措置）を導入する。

(3) 各駐留軍用地跡地「跡地振興拠点地区」への産業・機能の誘導方針

①各駐留軍用地跡地への「産業」の誘導方向

各駐留軍用地跡地の地区特性（立地・地形、周辺環境等）と産業タイプの親和性の評価を行うとともに、県民・地主の意向、有識者の意見を加味し、各駐留軍用地跡地（跡地振興拠点地区）へ導入を想定する産業タイプについて検討を行った。

結果は、次図表に示されるとおりであり、各駐留軍用地跡地（跡地振興拠点地区）の初期段階においては、これらの産業の導入を想定する。ただし、ここで想定した産業タイプは、あくまでも現時点で展開が有望な産業であり、今後の経済社会環境の変化により新しい産業・機能群が輩出してきた場合にはその立地可能性を排除するものではない。

全体として、「キャンプ瑞慶覧」、「普天間飛行場」、「牧港補給地区」、「那覇港湾施設」は、土地面積が大きい、空港・港湾に近接しているなどの立地ポテンシャルが高く、多くの産業タイプの展開可能性が高い。一方、「キャンプ桑江南側地区」、「第1桑江タンクファーム」は土地面積がそれほど広くないなどの制約により、産業タイプは限定される。

図表 各駐留軍用地跡地において想定する産業タイプ

駐留群用地跡地 想定される産業タイプ	キャンプ桑江南側地区				第1桑江タンク・ファーム				キャンプ瑞慶覧				普天間飛行場				牧港補給地区				那覇港湾施設				
	親和性	地主意向	県民意識	有識者意見	総合評価	親和性	地主意向	県民意識	有識者意見	総合評価	親和性	地主意向	県民意識	有識者意見	総合評価	親和性	地主意向	県民意識	有識者意見	総合評価	親和性	地主意向	県民意識	有識者意見	総合評価
■リゾートコンベンション産業	○		●	●	○	×					◎			●	◎	◎	▲	●	●	◎	◎		●	●	◎
■文化産業	◎	▲	●	●	◎	×					◎				○	◎	▲			◎	◎			●	◎
■先端情報通信産業	○	▲			○	×					◎				○	◎	▲			◎	◎				○
■健康産業	○	▲			○	×	▲				◎	▲		●	◎	◎	▲			◎	◎	▲			○
■医療・生命科学産業	○					×					◎	▲	●		◎	◎	▲			◎	◎	▲			◎
■環境・エネルギー産業	△					×		●			◎				○	◎	▲			◎	○				
■都市型農業	×	▲				×		●			◎	▲	●		◎	◎				◎	◎				×
■国際物流流通産業	×					×					×					×	▲	●	●	◎	◎	▲	●	●	◎
■スポーツツーリズム	×			●		×					◎		●	●	◎	◎	▲			◎	○	▲			◎
■海洋産業	△					×					○					○		●	●	◎	◎		●		○
■複合産業	◎		●		◎	×		●			◎				○	◎				◎	◎	▲			◎

(注) 親和性評価について：◎＝親和性は高い ○＝親和性はある △＝親和性はややある ×＝親和性は低い
 地主意向について：▲は、ワークショップにおいて、当該跡地に適していると意見が出された産業(少数意見もあるため▲で表現)
 県民意識について：●は、県民ネットアンケート調査の結果、当該跡地に適している回答のあった産業の上位3つ
 有識者意見について：●は、有識者アンケート調査の結果、当該跡地に適している回答のあった産業の上位3つ
 総合評価について：親和性評価で◎又は○の産業について、地主意向、県民意識、有識者意見による産業適性の評価結果を加味し、相対的に評価

②各駐留軍用地跡地への「機能」の誘導方向

各駐留軍用地跡地の整備コンセプト（基本方針）や地区特性（立地・地形、周辺環境等）と機能の親和性の検討を行うことによって、導入が望ましい機能を以下のように想定した。

ただし、ここで想定した機能は、あくまでも現時点で展開が有望な機能であり、今後の経済社会環境の変化により新しい機能が輩出してきた場合にはその立地可能性を排除するものではない。

図表 駐留軍用地跡地と機能の親和性の検討結果

機能の分野	駐留軍用地跡地との親和性
①国際協力・貢献機能	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的高次都市機能を備えることを目指す、「普天間飛行場」を沖縄の国際協力・貢献機能の集積した拠点としていくことが想定できる ・那覇空港や沖縄国際センター（JICA）への近接性等の立地ポテンシャルの高さを活かして、「牧港補給地区」への機能の一部立地も想定できる
②産業支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション施設等の産業支援機能は、基本的にリーディング産業の集積を目指す全ての駐留軍用地跡地において、産業と連携して立地可能である
③研究開発機能	<ul style="list-style-type: none"> ・琉球大学等との連携性や総合的な研究環境等の立地ポテンシャルの高さを活かして「普天間飛行場」には、総合的な研究交流・情報発信機能の拠点としていくことが想定できる ・海洋資源・環境のポテンシャルを活かして、「牧港補給地区」には、海洋関連の研究開発機能の立地が想定できる
④専門人材育成機能	<ul style="list-style-type: none"> ・国際人材育成機能を備えることを目指す、「キャンプ桑江南側地区」において専門人材育成機能の立地を想定する ・人材養成機関や育成プログラム等の専門人材育成機能は、基本的にリーディング産業の集積を目指す全ての駐留軍用地跡地において、産業と連携して立地可能である
⑤広域防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の中に位置しており、大規模な内陸部の空間を提供できる「普天間飛行場」を、中南部都市圏の広域防災機能の拠点として想定できる。

4) 土地利用の基本方針

中南部都市圏の駐留軍用地跡地全体における土地利用の基本方針は、広域的な観点から以下のとおりとする。最優先に確保すべきものとして、中南部都市圏において総量が特に不足していることを踏まえ「公園・緑地」を位置づけ、続いて跡地を活用した振興発展の観点から「跡地振興拠点地区」、次に「その他の公共用地、商業地、住宅地」という優先順位を想定する。

①最優先に確保すべき用地を「公園・緑地」とする

今後の中南部都市圏において、ゆとりと潤いのある生活環境の確保、沖縄らしい景観の形成、環境共生型の新たなライフスタイルの創出などを実現していく上で、駐留軍用地内及び周辺の公園・緑地が非常に重要である。このため、各跡地では地区全体面積の20%程度以上を確保する方針とする。

②次いで優先度の高い用地を「跡地振興拠点地区」とする。

駐留軍用地跡地は広域的視点と戦略的視点の両面から、今後の沖縄経済をけん引していく新たな成長産業や機能創出の貴重な空間であり、各跡地の有する特性を活かした産業・機能を立地誘導する跡地振興拠点地区の適正な規模の確保と配置に努めることとする。

③さらに、その他の公共用地、商業地、住宅地という優先順位を想定する。

以上を踏まえた、中南部都市圏の駐留軍用地跡地の土地利用区分別面積のイメージは、下図表に示すとおりとなる。なお、この土地利用区分ごとの面積は、あくまでも概数（試算）である。

図表 駐留軍用地跡地別の土地利用区分面積の試算

土地利用区分 各跡地	住宅地 (ha)	商業・業務地 (ha)		公園・緑地 (ha)	その他公共 用地 (ha)	計画人口 (人)	
		跡地振興拠点地 区	商業・業務等				
キャンプ桑江南側 地区(67.5ha)	15～30 (約37%)	5～15 (約18%)	2～6	3～10	8～16 (約20%)	10～20 (約25%)	2,500～ 5,000
陸軍貯油施設第1桑江タンク ファーム(15.8ha)	1～3 (約14%)	—	—	—	8～14 (約60%)	1～5 (約26%)	100～ 400
キャンプ瑞慶覧 (490ha)	140～200 (約34%)	80～120 (約21%)	50～80	30～50	80～120 (約20%)	100～150 (約25%)	1.5～3.5 万
普天間飛行場 (480.5ha)	80～150 (約23%)	70～130 (約21%)	40～75	30～60	130～170 (約31%)	100～140 (約25%)	1～2.5 万
牧港補給地区 (273.7ha)	60～120 (約32%)	45～90 (約23%)	35～60	10～25	40～70 (約20%)	50～90 (約25%)	1～2万
那覇港湾施設 (55.9ha)	1～5 (約5%)	20～40 (約50%)	10～20	10～20	7～15 (約20%)	10～20 (約25%)	400～ 1,000
合計 (1,383.4ha)	300～500 (約29%)	200～400 (約22%)	120～250 (約13%)	100～140 (約9%)	300～400 (約24%)	300～400 (約25%)	3.5～8.5 万

※この土地利用区分ごとの面積は概数（試算）である

5. 各返還駐留軍用地跡地の整備基本方針

中南部都市圏全体の広域インフラ等整備の基本方針、地主・県民・有識者等の意向、最新の市町村の跡地利用計画の状況を踏まえて、各駐留軍用地跡地における跡地整備の基本方針と整備構想図を取りまとめた。

1) キャンプ桑江南側地区

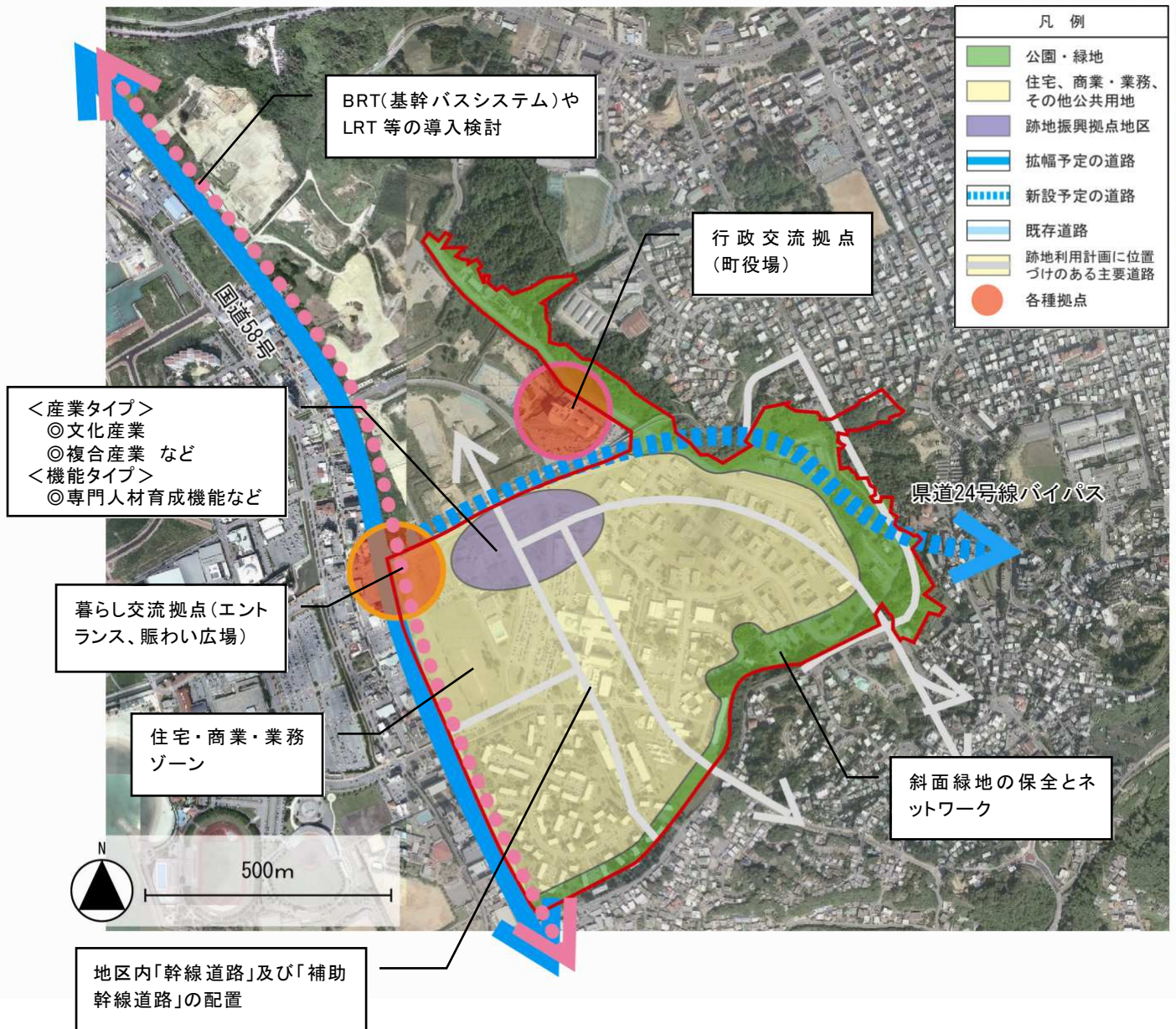
跡地利用に対する地主・県民・有識者の意向を参考にし、跡地利用にかかる最新の構想・計画や調査成果を踏まえて、キャンプ桑江南側地区の整備基本方針と整備構想図を以下のとおりに作成した。

図表 「キャンプ桑江南側地区」の整備基本方針

分野	整備基本方針
整備コンセプト	<p>■整備コンセプト</p> <p>『沖縄らしい賑わいと快適な都市生活を享受できる職住接近のコンパクトシティ』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存の周辺市街地と連担した機能的な北谷町の中心市街地の形成 ○隣接する北谷の商業拠点との機能連携による商業機能、文化産業(芸術文化、食文化、伝統文化等)の導入 ○沖縄らしい賑わいの中にあって安全・安心の落ち着いた生活を可能にする都市型居住機能の整備 ○職住近接を実現する業務・サービス系機能の整備 ○観光人材やグローバル化に対応できる人材を育成するための環境整備など
土地利用	<p>■ゾーニングの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公園・緑地」、「住宅、商業・業務、その他公共用地」、「跡地振興拠点地区」のゾーン構成を想定する。 <p>■拠点の形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区のエントランスとなり西海岸や周辺市街地と機能的に連担する「暮らし交流拠点」と、町役場を中心とした町民が集う「行政交流拠点」を形成する。 <p>■跡地振興拠点地区の形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暮らし交流拠点(エントランス、賑わい広場)と行政交流拠点(町役場)をつなぐよう、跡地振興拠点地区を配置する
都市基盤 (交通・その他)	<p>■交通基盤の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西海岸や隣接地とのネットワークを考慮し区内「幹線道路」及び「補助幹線道路」を位置づける ・交通渋滞の緩和や定時・定速性の確保はもとより、高齢化社会や環境、健康の時代に対応する魅力の高いBRT(基幹バスシステム)、LRT、自転車(専用)道路の導入を検討する <p>■エネルギー・情報通信基盤整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業活動に不可欠な高度情報通信基盤(ブロードバンド有線・無線)を広域インフラとして整備推進する ・次世代都市づくりに不可欠なスマートグリッド基盤(再生可能エネルギー供給システム等)の組込みを整備推進する

<p>自然環境 (公園・緑地)</p>	<p>■公園・緑地の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の斜面緑地を保全しネットワークする ・コミュニティ形成、防災機能等に留意した都市公園(緑地)の配置を推進する ・住宅ゾーンに身近な公園緑地を配置する <p>■公園・緑地の規模の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の20%以上の公園・緑地を配置する
<p>歴史文化財・景観</p>	<p>■歴史文化財保全の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内に分布する遺跡・古墓群、旧桑江集落の遺物散布地等の歴史的資源は事前調査を行うことにより地域の景観資源としての保全活用のあり方を方向づける <p>■景観の保全形成の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜面地の貴重な既存緑地を広域緑地ネットワークを構成する景観資源等として保全活用する ・北東部をクサティにして西に広がりある平地景観を活かし、職住近接のまちにふさわしい統一感ある街並み景観を形成する
<p>産業・機能立地</p>	<p>■産業立地誘導の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で立地誘導を目指す産業のイメージは以下のとおりとする ・但し、他の産業の立地可能性も排除しない ◎文化産業 <ul style="list-style-type: none"> ・隣接する北谷の商業拠点との機能連携による芸術・情報文化、食文化、伝統文化等に関する産業の導入 ◎複合産業 ○リゾートコンベンション産業 ○先端情報通信産業 ○健康産業 <p>■機能立地誘導の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で立地誘導が考えられる機能は以下のとおりである。 ◎専門人材育成機能 <ul style="list-style-type: none"> ・国際人材育成機関の導入 ○産業支援機能

図表 キャンプ桑江南側地区の整備構想図



(注)
本図における鉄道/LRT/BRT等は、沖縄県総合交通体系基本計画を参考に、跡地利用促進の観点から必要と想定されるルートを示したものです。

2) 陸軍貯油施設第1桑江タンクファーム

跡地利用に対する地主・県民・有識者の意向を参考にし、跡地利用にかかる最新の構想・計画や調査成果を踏まえて、陸軍貯油施設第1桑江タンクファームの整備基本方針と整備構想図を以下のとおりに作成した。

図表 「陸軍貯油施設第1桑江タンクファーム」の整備基本方針

分野	整備基本方針
整備コンセプト	<p>■整備コンセプト 『自然緑地に包まれたゆとりと潤いのある住宅地』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高台台地の環境を活かしたゆとりのある斜面地型居住機能の整備 ○まとまった斜面地の保全と広域緑地ネットワークの形成 など
土地利用	<p>■ゾーニングの方針 ・「公園・緑地」、「住宅、商業・業務、その他公共用地」のゾーンを想定する</p> <p>■拠点の形成方針 ・地区内で特に拠点形成は想定しない</p> <p>■跡地振興拠点地区の形成方針 ・規模や立地の制約があり、跡地振興拠点地区は配置しない</p>
都市基盤 (交通・その他)	<p>■交通整備方針 ・地区へのアクセス道路を整備検討する</p> <p>■エネルギー・情報通信基盤整備方針 ・次世代都市づくりに不可欠なスマートグリッド基盤(再生可能エネルギー供給システム等)の組み込みを整備推進する</p>
自然環境 (公園・緑地)	<p>■公園・緑地の配置方針 ・既存の斜面緑地を保全・再生・創出しネットワークする ・コミュニティ形成、防災機能等に留意した都市公園(緑地)を配置する</p> <p>■公園・緑地の規模の方針 ・地区の60%程度の公園・緑地を配置する</p>
歴史文化財・景観	<p>■歴史文化財保全の方針 ・地区内に分布する遺跡・史跡等の歴史的資源は確認されておらず、近接する伊礼原遺跡や桑江遺物散布地等との連携による地域資源としての活用を図る</p> <p>■景観の保全形成の方針 ・斜面地の貴重な既存緑地を、広域緑地ネットワークを構成する景観資源等として保全活用する ・眺望景観を活かし緑に囲まれた落ち着いた街並み景観を形成する</p>
産業・機能立地	<p>■産業・機能立地誘導の方針 ・現時点では、規模や立地の制約があり、大規模な産業・機能の立地は想定しない ・但し、近隣商業・サービス産業の立地可能性を排除するものではない</p>

図表 陸軍貯油施設第1桑江タンクファーム地区の整備構想図



(注)
 本図における鉄道/LRT/BRT等は、沖縄県総合交通体系基本計画を参考に、跡地
 利用促進の観点から必要と想定されるルートを示したものです。

3) キャンプ瑞慶覧

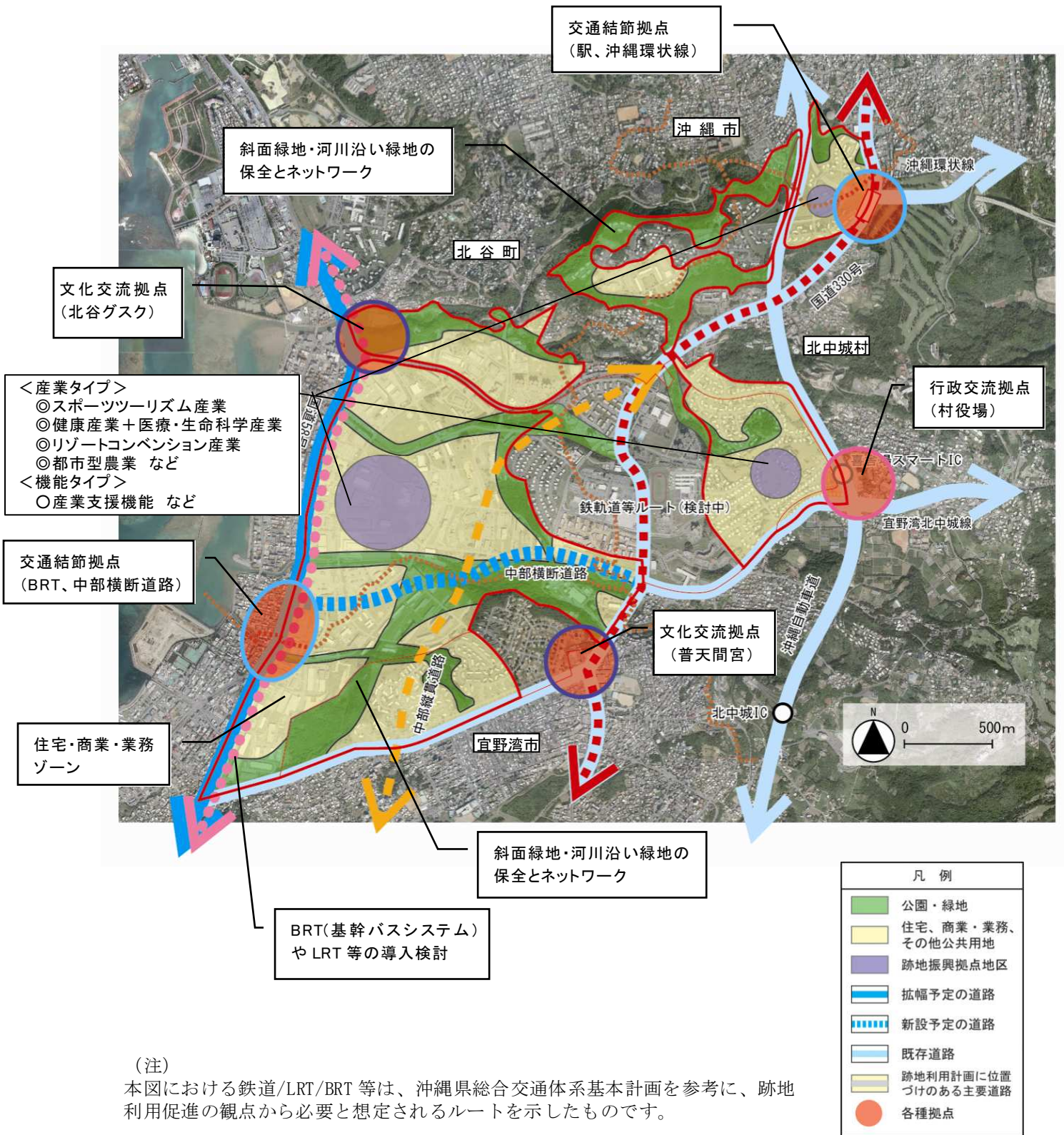
跡地利用に対する地主・県民・有識者の意向を参考にし、跡地利用にかかる最新の構想・計画や調査成果を踏まえて、キャンプ瑞慶覧の整備基本方針と整備構想図を以下のとおりに作成した。

図表 「キャンプ瑞慶覧」の整備基本方針

分野	整備基本方針
整備コンセプト	<p>■整備コンセプト</p> <p>『優れた居住環境と交通結節機能を活かした新生活環境都市』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水・緑・眺望を活かした癒されるまちの形成 ○県土構造の再編・適正化を促す中部縦貫道路及び中部横断道路等の導入 ○那覇や他の拠点間を結ぶ利便性の高い公共交通インフラの導入 ○自然・眺望などの優れた居住環境を活かした高質の居住機能の導入 ○地区内外の居住機能に必要な安心面での生活の質を支える健康・医療関連産業の導入 ○地産地消などの新しいライフスタイルを創造する産業の導入 ○大規模用地と居住環境を戦略的に活用するキャンプ・合宿等の滞在型スポーツ施設・関連産業の導入 など
土地利用	<p>■ゾーニングの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公園・緑地」、「住宅、商業・業務、その他公共用地」、「跡地振興拠点地区」のゾーン構成を想定する <p>■拠点の形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普天間宮や北谷グスクを核とした「文化交流拠点」、北中城村役場を核とした「行政交流拠点」、鉄道駅や BRT、広域幹線の結節となる「交通結節拠点」を形成する <p>■跡地振興拠点地区の形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地が比較的まとまっている北谷町エリアと北中城村エリア、沖縄市エリアを中心に跡地振興拠点地区を分散配置する
都市基盤 (交通・その他)	<p>■交通整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中南部の都市構造の再編・適正化を促す「中部縦貫道路」と東西を結ぶ「中部横断道路」を整備する ・「鉄道を含む新たな公共交通」の導入を検討する ・那覇や他の拠点間を結ぶ利便性の高い公共交通システム(軌道系交通、BRT 等)の導入を検討する <p>■エネルギー・情報通信基盤整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業活動に不可欠な高度情報通信基盤(ブロードバンド有線・無線)を広域インフラとして整備推進する ・次世代都市づくりに不可欠なスマートグリッド基盤(再生可能エネルギー供給システム等)の組み込みを整備推進する
自然環境 (公園・緑地)	<p>■公園・緑地の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な既存斜面緑地や河川沿い緑地を保全・再生・創出しネットワークする ・コミュニティ形成、防災機能等に留意した都市公園(緑地)の配置を推進する ・住宅ゾーンに身近な公園緑地を配置する

	<p>■公園・緑地の規模の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の20%以上の公園・緑地を配置する ・大規模公園の設置についても検討する
<p>歴史文化財・景観</p>	<p>■歴史文化財保全の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内に分布する北谷グスクやチュンナーガー(国指定)、その他多くのかつての旧集落跡に分布した御嶽・村ガー(湧水)などの貴重な歴史的資源は事前調査のもと地域の景観資源として保全活用を図る <p>■景観の保全形成の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白比川と普天間川が西流する水と緑の豊かな地区であることから、斜面地及び河川沿いの貴重な既存緑地を中心にネットワークを形成し、地域の景観資源等として保全活用を図る ・変化に富んだ地区特性を活かし、見る・見られる景観を意識した緑豊かなゆとりある街並み景観を形成する
<p>産業・機能立地</p>	<p>■産業立地誘導の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で立地誘導を目指す産業のイメージは以下のとおりとする ・但し、他の産業の立地可能性を排除しない <ul style="list-style-type: none"> ◎スポーツツーリズム産業 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模用地と居住環境を戦略的に活用するキャンプ・合宿等の滞在型スポーツ施設・関連産業の導入 ◎健康産業 + ◎医療・生命科学産業 <ul style="list-style-type: none"> ・地区内外の居住機能に必要な生活の質を支える健康・医療関連産業の導入 ◎リゾートコンベンション産業 <ul style="list-style-type: none"> ・変化に富んだ地形・景観を活かした滞在型のリゾート産業の導入 ◎都市型農業 <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消などの新しいライフスタイルを創造する都市型農業の導入 ○文化産業 ○先端情報通信産業 ○環境・エネルギー産業 ○複合産業 <p>■機能立地誘導の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で立地誘導が考えられる機能は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ○産業支援機能 ○専門人材育成機能

図表 キャンプ瑞慶覧の整備構想図



4) 普天間飛行場

跡地利用に対する地主・県民・有識者の意向を参考にし、跡地利用にかかる最新の構想・計画や調査成果を踏まえて、普天間飛行場の整備基本方針と整備構想図を以下のとおりに作成した。

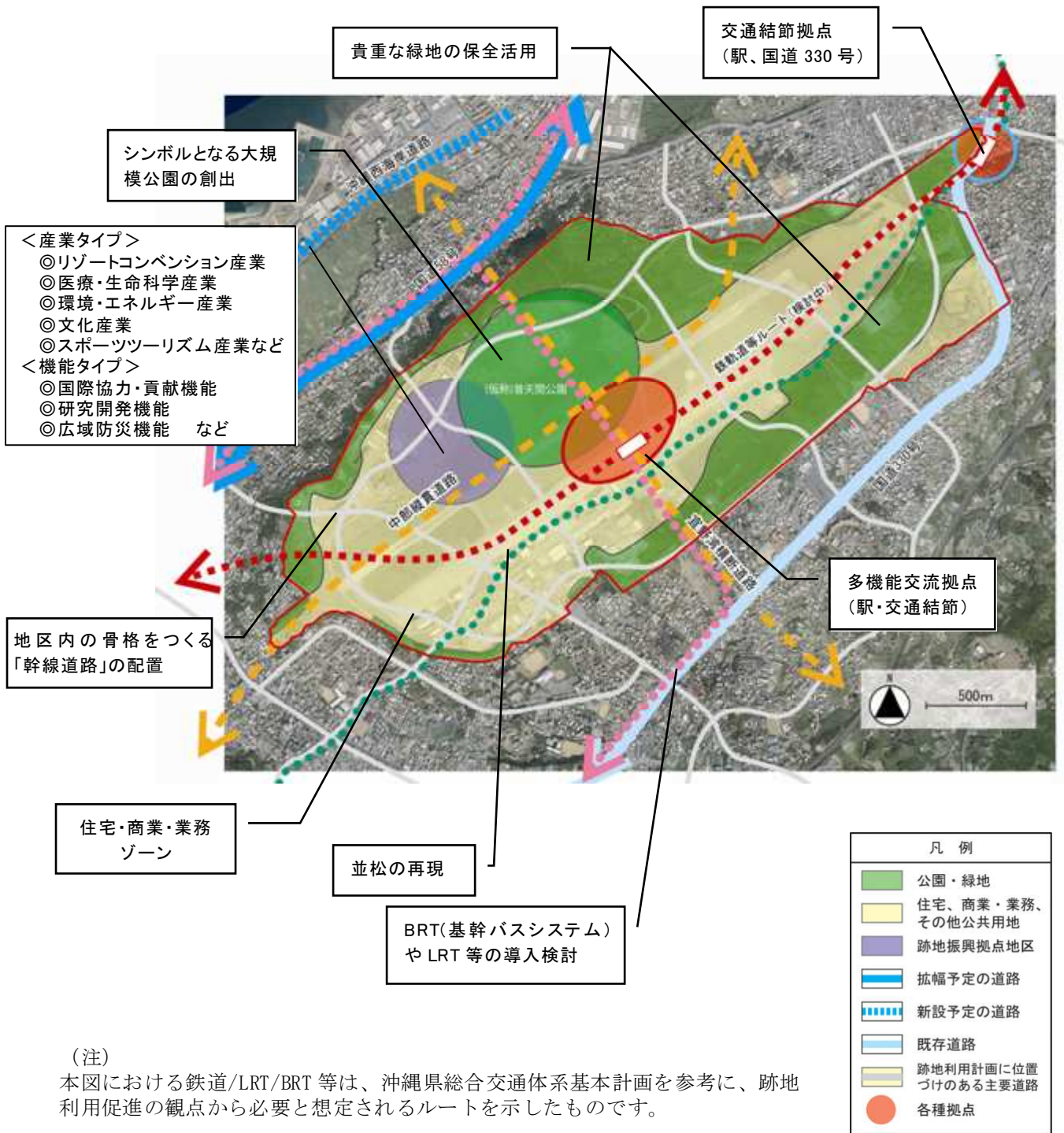
図表 「普天間飛行場」の整備基本方針

分野	整備基本方針
整備コンセプト	<p>■整備コンセプト</p> <p>『平和シンボルの国際的高次都市機能を備えた多機能交流拠点都市 —新たな沖縄の振興拠点—』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり全体として、高次都市機能、産業機能、居住機能、生活サービス機能等を複合的に整備 ○沖縄に期待される国際協力・貢献機能、災害対応機能等の国際的高次都市機能の立地誘導・整備 ○沖縄経済を牽引する先導的産業(リーディング産業)の集積誘導 ○中南部の都市構造の再編・適正化を促進する中部縦貫道路及び宜野湾横断道路等の交通基盤整備 ○那覇や他の拠点間を結ぶ利便性の高い公共交通基盤の導入 ○中南部都市圏における先導的な緑の拠点として、平和希求のシンボル及び広域防災の拠点としての大規模公園<(仮称)普天間公園>の整備 など
土地利用	<p>■ゾーニングの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区全体で、3つのゾーン・拠点・地区の構成を想定する ・「多機能交流拠点」は、主要幹線道路の結節点や鉄道駅を中心に配置。産業・住民の双方に対して高度なサービスを提供する都市拠点空間を創出。特に、鉄道駅周辺には人々の交流の場となる駅前広場を設置する ・「住宅・商業・業務ゾーン」は、公園・緑地に囲まれるように配置。そのうち、住宅系土地利用は、ゆとりある優れた居住空間を創出し、周辺市街地との一体的な生活空間形成に資するように形成。また、可能な限り公園・緑地と隣接して配置。商業・業務系の土地利用は、幹線道路沿道などに形成する ・「跡地振興拠点地区」は、先導的産業や高次都市機能の立地にふさわしい空間として整備し、特に交通利便性の高い位置に配置する <p>■拠点・軸の形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点として、駅・交通の結節点となる空間に「多機能交流拠点」を形成する ・地区を東西に横断、南北に縦断する幹線道路や公共交通軸に沿って都市軸を形成する <p>■跡地振興拠点地区の形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡地振興拠点地区は、シンボル性をもった国際的高次都市機能、及び先導的産業の立地を誘導する受け皿としてふさわしい土地条件や環境を備えた空間として整備する ・跡地振興拠点地区は、産業活動や高次都市機能のパフォーマンスを向上させるため、ある程度周辺と独立した産業団地のようなイメージで整備する
都市基盤 (交通・その他)	<p>■交通基盤の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路として、「中部縦貫道路」及び「宜野湾横断道路」を整備する

	<ul style="list-style-type: none"> ・整備にあたっては、地域コミュニティの形成に留意することとし、地下化も含めて検討する ・広域公共交通軸として位置づけられる「鉄道」の導入を検討するとともに、区内への鉄道駅の導入を検討する ・地区内の骨格をつくる「幹線道路」を整備する ・地区内外の円滑な移動に資する新たな公共交通システム(LRT、BRT 等)の導入を検討する ・歴史的復元と自然再生の意義を持つ、並松街道を整備する <p>■エネルギー・情報通信基盤整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の形成に向けた先進的まちづくり(スマートコミュニティ)を実現するための、水資源循環システムや再生可能エネルギー供給等の基盤を整備する ・産業活動に不可欠な高度情報通信基盤(ブロードバンド有線・無線)を広域インフラとして整備する
<p>自然環境 (公園・緑地)</p>	<p>■公園・緑地の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地空間の配置については、地区に想定される産業・機能の活動や連携を分断させない、周辺コミュニティの利用のしやすさ、地下にある水資源との関係、西側斜面緑地の保全などに配慮して決める ・大規模公園は、広域的な緑地ネットワーク機能、地下水系の保全、平和希求のシンボル性、広域的な防災機能を最大限発揮させるにふさわしい位置に配置する <p>■公園・緑地の整備規模の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模公園の全体整備規模は、概ね 100ha程度を想定する <p>■その他の自然環境への対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地盤環境(洞穴)の保全や地下水系に配慮する <p>(注) 広域的公園については、国営大規模公園((仮称)普天間公園)の位置づけを県が国に対して要望する</p>
<p>歴史文化財・景観</p>	<p>■歴史文化財保全の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内に分布するかつての新城、神山、宜野湾の古集落に着目し、残存する御嶽・拝所等の祭祀場や、村ガ一(湧水)、洞穴遺跡などの貴重な歴史的資源を、地域の景観資源として保全活用を図る ・普天間宮への参拝の道でもあった宜野湾並松の再現を推進する <p>■景観の保全形成の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な既存緑地を中心に洞穴、湧水等の一体的保全とネットワークを図り、生物多様性の拠点及び地域の景観資源等として保全活用を図る ・高台の眺望景観を活かすとともに、伝統と創造が融合した新しい時代を牽引する街並み景観を形成する
<p>産業・機能立地</p>	<p>■産業立地誘導の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で立地誘導を目指す産業のイメージは以下のとおりとする ・但し、他の産業の立地可能性を排除しない ◎リゾートコンベンション産業 <ul style="list-style-type: none"> ・高い集客ポテンシャルと西海岸の既存コンベンション機能との連携を活かした MICE 関連産業やコンベンション施設の導入 ◎医療・生命科学産業 <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術大学院大学等と連携した高度先進医療や生命科学関連の機関・産業の導入

	<ul style="list-style-type: none"> ◎環境・エネルギー産業 <ul style="list-style-type: none"> ・跡地全体のスマートコミュニティ化とともに、再生可能エネルギー関連の産業の導入 ◎文化産業 <ul style="list-style-type: none"> ・高い集客ポテンシャルを活かしアフターコンベンションの充実に資する都市型エンターテインメント産業の導入 ◎スポーツツーリズム産業 ◎複合産業 ○先端情報通信産業 ○健康産業 ○都市型農業 <p>■機能立地誘導の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で立地誘導が考えられる機能は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ◎国際協力・貢献機能 <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄における総合的な国際協力拠点の形成 ◎研究開発機能 <ul style="list-style-type: none"> ・琉球大学や科学技術大学院大学等と連携した総合的な研究開発機能の導入 ◎広域防災機能 ○産業支援機能 ○専門人材育成機能
--	--

図表 普天間飛行場の整備構想図



(注)

本図における鉄道/LRT/BRT等は、沖縄県総合交通体系基本計画を参考に、跡地利用促進の観点から必要と想定されるルートを示したものです。

5) 牧港補給地区

跡地利用に対する地主・県民・有識者の意向を参考にし、跡地利用にかかる最新の構想・計画や調査成果を踏まえて、牧港補給地区の整備基本方針と整備基本構想図を以下のとおりに作成した。

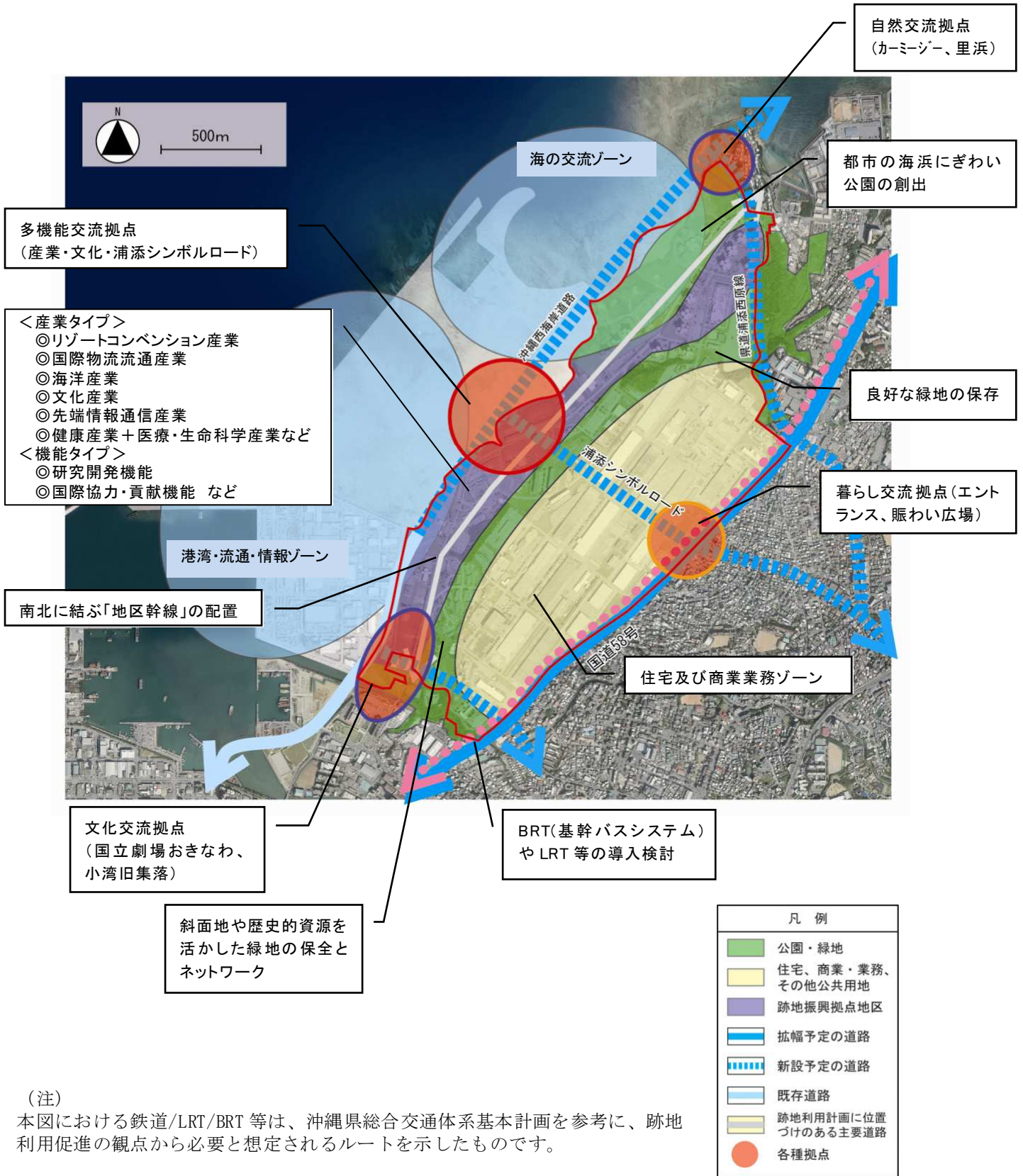
図表 「牧港補給地区」の整備基本方針

分野	整備基本方針
整備コンセプト	<p>■整備コンセプト</p> <p>『人・海・文化を活かした国際的エンターテイメント都市』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人・海・文化がずっと輝く、自然環境と経済発展が両立するまちづくり ○地区のもつ自然・文化環境に配慮し、愛着と誇りを育むまちづくり ○世界水準の知識・技術の集積及び万人の交流による人材育成機能の立地誘導 ○浦添の経済を牽引する国際的な観光・交流型産業の集積誘導 ○那覇空港や他の拠点間を結ぶ利便性の高い道路交通インフラの導入及び浦添市の新しい都市軸の形成など
土地利用	<p>■ゾーニングの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇港湾計画区域を含め、牧港補給地区全体で5つのゾーンと跡地振興拠点地区を想定する ・「住宅ゾーン」は、安心安全、快適で利便性のある区域に配置する ・「商業・業務ゾーン」は、広域幹線、都市幹線及び地区幹線の沿線への配置を検討、中核商業施設として観光型モール等の整備を想定する ・「海の交流ゾーン」は、海洋性の自然環境を活用できる区域に配置する ・「港湾・流通・情報ゾーン」は、主に那覇港湾計画区域に配置する ・「跡地振興拠点地区」は、先導的産業や高次都市機能の立地にふさわしい空間として整備し、主に「拠点」を中心に配置する <p>■拠点の形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーンに概ね対応して、芸術文化に触れる「文化交流拠点」、生活や産業活動を活性化する「多機能交流拠点」、海洋性の自然環境に親しめる「自然交流拠点」、人々交流と賑わいを創出する「暮らしの交流拠点」を想定する ・4つの拠点は、広域幹線、都市幹線及び地区幹線を勘案して配置する <p>■跡地振興拠点地区の形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化交流拠点を中心に、「国立劇場おきなわ」と連携した文化産業等を誘導する地区の配置を検討する ・海の交流拠点を中心に、健康産業、医療産業、海洋産業等を誘導する地区の配置を検討する ・多機能交流拠点を中心に、リゾートコンベンション産業等を誘導する地区の配置を検討する ・商業・業務ゾーンに、先端情報通信産業を誘導する地区の配置を検討する
都市基盤 (交通・その他)	<p>■交通基盤の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内幹線道路として、牧港補給地区を東西に結ぶ「浦添都市軸(浦添シンボルロード)」及び南北に結ぶ「地区幹線」等を整備する ・広域的な経済発展に資する新たな交通基盤として、魅力の高い公共交通システム(LRT、BRT等)の導入を検討する <p>■エネルギー・情報通信基盤整備方針</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・産業活動に不可欠な高度情報通信基盤(ブロードバンド有線・無線)を広域インフラとして整備誘導する ・環境に優しいまちづくり(スマートコミュニティ)を実現するための、再生可能エネルギーの供給等の導入を検討する
自然環境 (公園・緑地)	<p>■公園・緑地の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存緑地の保全に努め、周辺緑地と連携しネットワーク化を図る ・歴史的資源を活かし整備を図る ・海洋資源を活かした水辺空間の活用を図る ・地区に立地が想定される産業の活動や連携を分断させないように配置する ・公園・緑地の防災機能、アメニティ機能、交流機能等を最大限発揮させるにふさわしい位置に配置する <p>■公園・緑地の整備規模の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体整備規模は全面積に対する割合で20%以上を想定する ・西海岸開発とも連携した大規模公園や海岸を活用した大規模公園も検討する
歴史文化財・景観	<p>■歴史文化財保全の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内に位置したかつての小湾、仲西、城間の集落跡には、御嶽、ノロ殿内、根屋、クムイ、シーサーモー、火神、村ガー(湧水)などの貴重な歴史的資源が数多く存在したことから、事前調査のもと貴重なものについては地域の景観資源等としての保全活用を図る <p>■景観の保全形成の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦添グスクに連なる石灰岩段丘斜面地や牧港川、小湾川河口部の貴重な既存緑地を中心にネットワークを形成し、地域の景観資源として保全活用を図る ・都市のウォーターフロントとして、カーミージー周辺の自然海浜の保全と里浜としての活用を推進する ・低地と台地を活かし、人・海・文化が感じられ環境にもやさしい街並み景観を形成する
産業・機能立地	<p>■産業立地誘導の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で立地誘導を目指す産業のイメージは以下のとおりとする。 ・但し、他の産業の立地可能性を排除しない ◎リゾートコンベンション産業 <ul style="list-style-type: none"> ・水辺環境、周辺との機能連携ポテンシャルを活かした海洋リゾート型コンベンション機能の導入 ◎国際物流流通産業 <ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港や中央卸売市場への近接性、港湾機能を活用した高付加価値型の国際物流流通機能の誘導 ・なお、主要なものは那覇港港湾地区での展開を想定 ◎海洋産業 <ul style="list-style-type: none"> ・西海岸の周辺に賦存する海洋資源を活用した海洋産業の研究開発拠点の誘導 ◎文化産業 <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な集客力と国立劇場等の資源を活かした世界に通用する都市型文化産業(エンターテインメント、芸術文化、伝統文化等)の導入 ◎先端情報通信産業 <ul style="list-style-type: none"> ・充実したブロードバンド通信基盤へのアクセス性とビジネス立地ポテンシャルを活用した次世代情報通信産業の導入 ◎健康産業 + ◎医療・生命科学産業

	<ul style="list-style-type: none"> ・風水(フンシー)の息づく新しい都市型のライフスタイルの創造と人々の健康維持・増進に資する、健康ケアサービス産業や医療ツーリズム産業の誘導 ○環境・再生エネルギー産業 ○都市型農業 ○スポーツツーリズム産業 ○複合産業 <p>■機能立地誘導の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で立地誘導が考えられる機能は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ◎研究開発機能 <ul style="list-style-type: none"> ・西海岸の周辺に賦存する海洋資源を活用した海洋研究開発機能の導入 ◎国際協力・貢献機能 <ul style="list-style-type: none"> ・JICA 沖縄国際センター等と連携した国際協力機能の導入 ○産業支援機能 ○専門人材育成機能
--	--

図表 牧港補給地区の整備構想図



(注)

本図における鉄道/LRT/BRT等は、沖縄県総合交通体系基本計画を参考に、跡地利用促進の観点から必要と想定されるルートを示したものです。

6) 那覇港湾施設

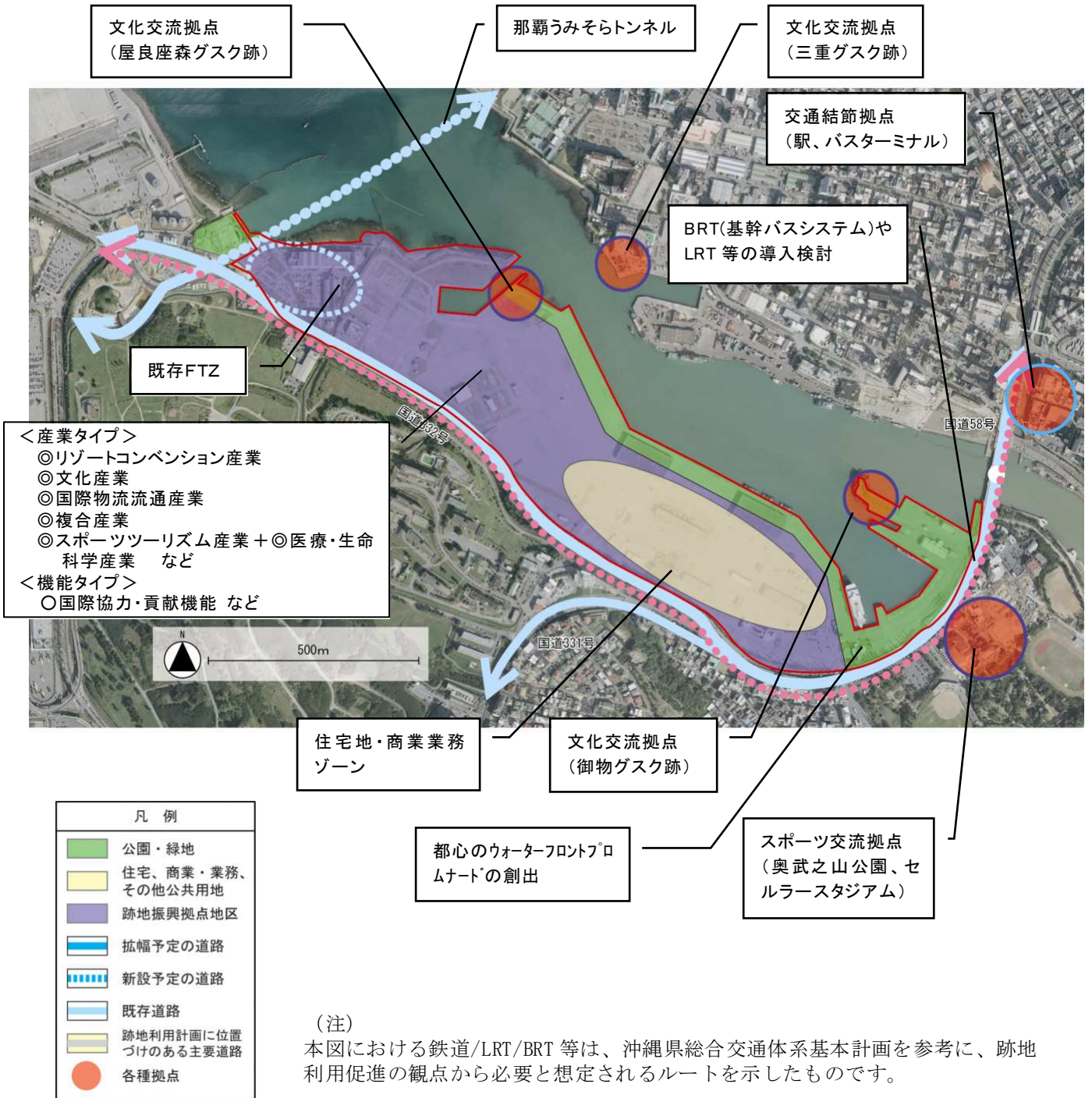
跡地利用に対する地主・県民・有識者の意向を参考にし、跡地利用にかかる最新の構想・計画や調査成果を踏まえて、那覇港湾施設の整備基本方針と整備構想図を以下のとおりに作成した。

図表 「那覇港湾施設」の整備基本方針

分野	整備基本方針
整備コンセプト	<p>■整備コンセプト</p> <p>『沖縄の玄関口にふさわしい交流・交易型ウォーターフロント都市』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○親水環境、歴史的資源、都心への近接性を活かした都市型ウォーターフロント都市空間の形成 ○都市型ウォーターフロント空間にふさわしい商業、エンターテインメント産業の導入 ○那覇空港への近接性、周辺の都市機能の充実等のポテンシャルを活かした国際交流機能の整備 ○那覇空港(国際貨物ハブ)や那覇港との近接性、中南部都市圏のゲートウェイ性を活かした国際物流流通機能、臨空型産業の導入 など
土地利用	<p>■ゾーニングの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公園・緑地」、「住宅・商業・業務、その他公共用地」、「跡地振興拠点地区」のゾーン構成を想定する <p>■拠点の形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御物グスク、三重グスク、屋良座森グスクを核とした「文化交流拠点」、鉄道やモノレール、BRT、広域幹線の結節となる「交通結節拠点」、野球スタジアムのある奥武山公園を核とした「スポーツ交流拠点」を形成する。 <p>■跡地振興拠点地区の形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨空・臨港・都心ウォーターフロントを活かした跡地振興拠点地区を配置する。
都市基盤 (交通・その他)	<p>■交通基盤の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港と他の拠点間を結ぶ利便性の高い公共交通システムの導入を検討する <p>■エネルギー・情報通信基盤整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業活動に不可欠な高度情報通信基盤(ブロードバンド有線・無線)を広域インフラとして整備推進する ・次世代都市づくりに不可欠なスマートグリッド基盤(再生可能エネルギー供給システム等)の組込みを整備推進する
自然環境 (公園・緑地)	<p>■公園・緑地の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーターフロントに面して都心の憩いの場となる都市型プロムナードを配置する ・親水環境、歴史的資源、中心市街地への近接性、周辺の既存公園緑地等を踏まえた緑地ネットワークを形成する ・跡地振興拠点地区にも身近な公園を配置する <p>■公園・緑地の規模の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の20%以上の公園・緑地を配置する

<p>歴史文化財・景観</p>	<p>■歴史文化財保全の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内には三重グスク跡や御物グスク跡、屋良座森グスク跡、袋中寺跡などの琉球王国を支えた歴史的遺産のほか、儀間の嶽、儀間ノロ火之神、君南風、土帝君、糸満馬車軌道駅などの地域資源も存在したことから、歴史的港湾を感じさせるよう、地区内の歴史的資源を景観資源として活かす <p>■景観の保全形成の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や来訪者にとって貴重な都心のウォーターフロントを活かし、水辺と歴史的資源が感じられる国際的水準の街並み景観を形成する
<p>産業・機能立地</p>	<p>■産業立地誘導の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で立地誘導を目指す産業のイメージは以下のとおりとする ・但し、他の産業の立地可能性を排除しない <ul style="list-style-type: none"> ◎リゾートコンベンション産業 <ul style="list-style-type: none"> ・水辺環境、周辺との機能連携ポテンシャルを活かした海洋リゾート型コンベンション機能の導入 ◎文化産業 <ul style="list-style-type: none"> ・都心の集客力を活かした世界に通用する都市型文化産業(エンターテインメント、芸術文化、伝統文化等)の導入 ◎国際物流流通産業 <ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港への近接性、港湾機能を活用した高付加価値型の国際物流流通産業の導入 ◎複合産業 ◎スポーツツーリズム産業＋◎医療・生命科学産業 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺のスポーツ施設と連携したスポーツ関連産業の導入 ○海洋産業 ○先端情報通信産業 ○健康産業 <p>■機能立地誘導の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で立地誘導が考えられる機能は以下のとおりである <ul style="list-style-type: none"> ○国際協力・貢献機能 <ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港への近接性等のポテンシャルを活用した国際協力・貢献機能の導入 ○産業支援機能 ○専門人材育成機能

図表 那覇港湾施設の整備構想図

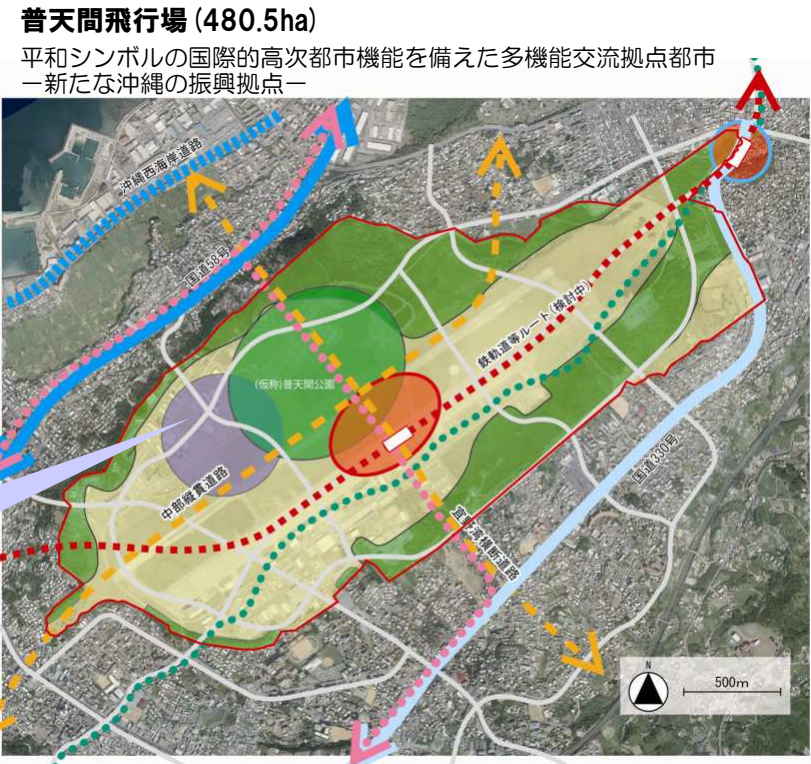


6. 広域構想の全体像

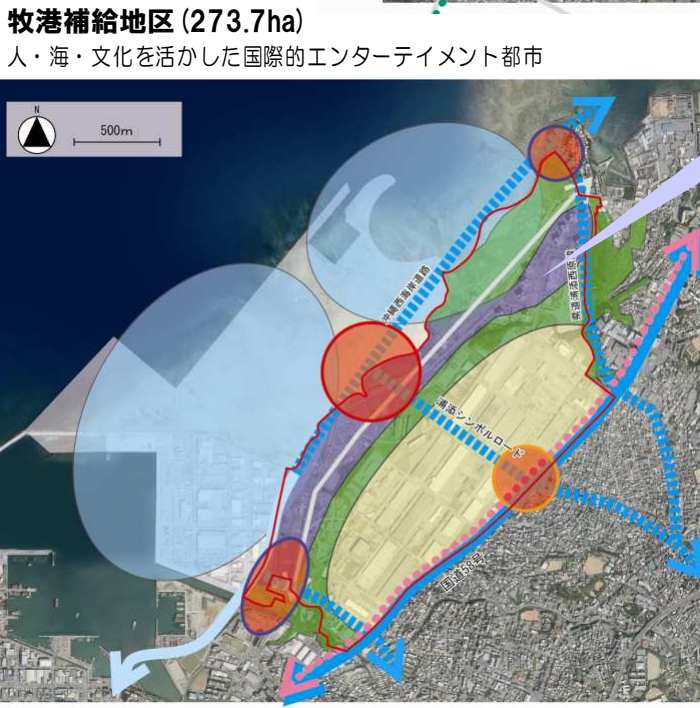
1) 広域構想の全体イメージ図

全体コンセプト：各跡地の特性を活かしつつ、広域的観点からの連携した開発により、中南部の都市構造を再編し、機能を高度化した、沖縄全体の発展につなげる100万都市の形成

- 各跡地整備構想図凡例
- 公園・緑地
 - 住宅、商業・業務、その他公共用地
 - 跡地振興拠点地区
 - 拡幅予定の道路
 - 新設予定の道路
 - 既存道路
 - 跡地利用計画に位置づけのある主要道路
 - 各種拠点



- <産業タイプ>
- ◎リゾートコンベンション産業
 - ◎医療・生命科学産業
 - ◎環境・エネルギー産業
 - ◎文化産業
 - ◎スポーツツーリズム産業 など
- <機能タイプ>
- ◎国際協力・貢献機能
 - ◎研究開発機能
 - ◎広域防災機能 など

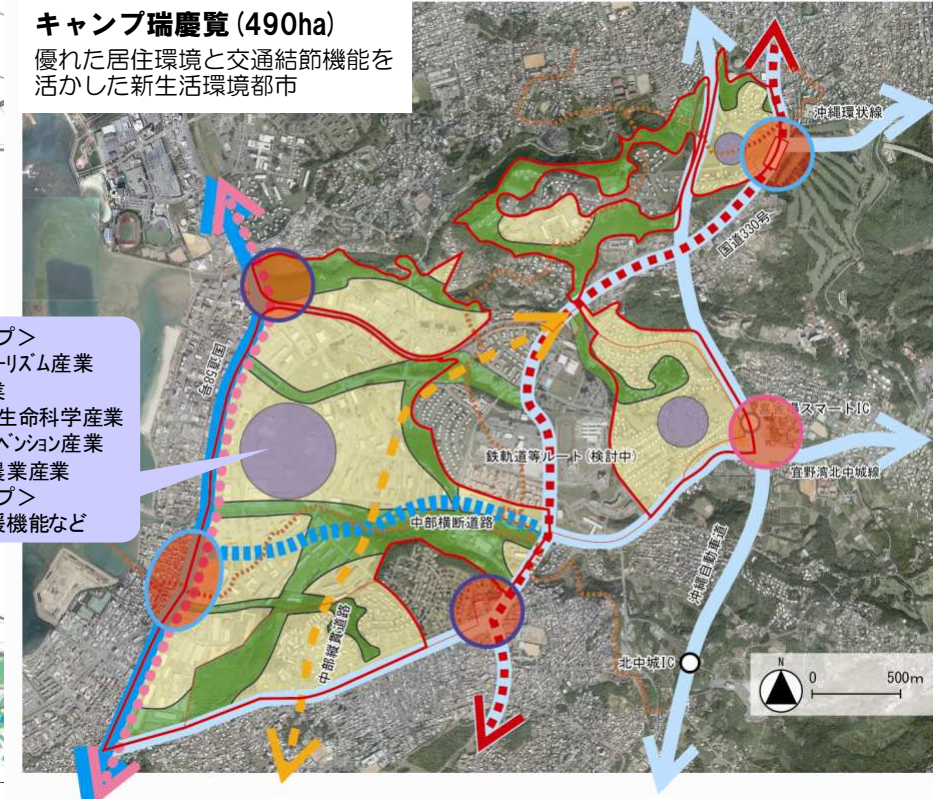
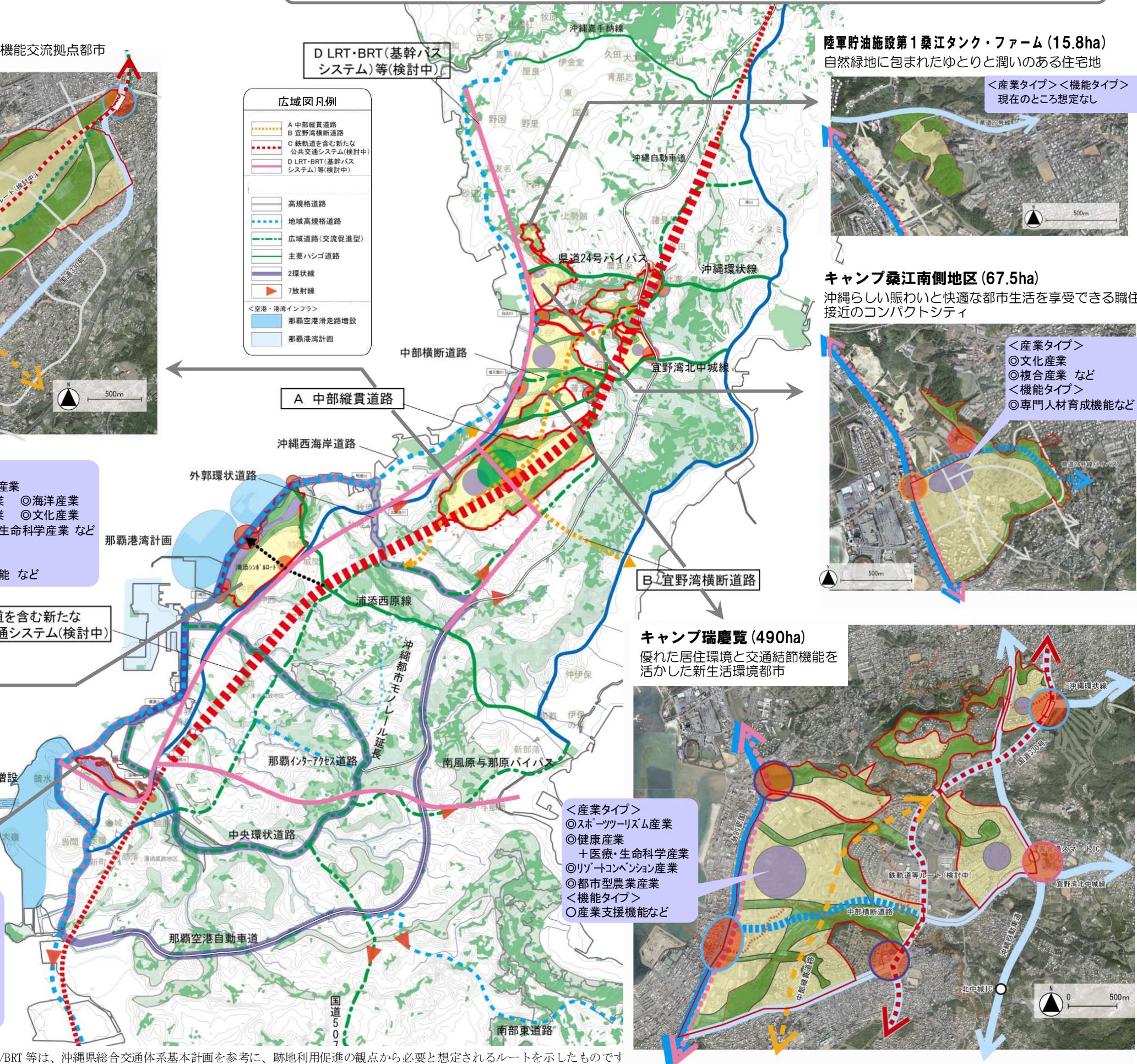


- <産業タイプ>
- ◎リゾートコンベンション産業
 - ◎国際物流通産業
 - ◎先端情報通信産業
 - ◎健康産業+医療・生命科学産業 など
- <機能タイプ>
- ◎研究開発機能
 - ◎国際協力・貢献機能 など



- <産業タイプ>
- ◎リゾートコンベンション産業
 - ◎文化産業
 - ◎国際物流通産業
 - ◎複合産業
 - ◎スポーツツーリズム産業
 - +◎医療・生命科学産業 など
- <機能タイプ>
- ◎国際協力・貢献機能 など

- 広域図凡例
- A 中部縦貫道路
 - B 宜野湾横断道路
 - C 鉄軌道を含む新たな公共交通システム(検討中)
 - D LRT・BRT(基幹バスシステム)等(検討中)
- 高規格道路
地域高規格道路
広域道路(交流促進型)
主要ハシゴ道路
2環状線
7放射線
- <空港・港湾インフラ>
那覇空港滑走路増設
那覇港湾計画



(注) 本図における鉄道/LRT/BRT等は、沖縄県総合交通体系基本計画を参考に、跡地利用促進の観点から必要と想定されるルートを示したものです

2) 広域構想の全体とりまとめ

	キャンプ桑江南側地区	陸軍貯油施設第1桑江 タンクファーム	キャンプ瑞慶覧	普天間飛行場	牧港補給地区	那覇港湾施設
1. 整備コンセプト	<p>■『沖縄らしい賑わいと快適な都市生活を享受できる職住接近のコンパクトシティ』</p> <p>○既存の周辺市街地と連担した機能的な北谷町の中心市街地形成</p> <p>○隣接する北谷の商業拠点との機能連携による商業機能、文化産業(芸術文化、食文化、伝統文化等)の導入</p> <p>○沖縄らしい賑わいの中にあって安全・安心の落ち着いた生活を可能にする都市型居住機能の整備</p> <p>○職住近接を実現する業務・サービス系機能の整備</p> <p>○観光人材やグローバル化に対応できる人材を育成するための環境整備 など</p>	<p>■『自然緑地に包まれたゆとりと潤いのある住宅地』</p> <p>○高台台地の環境を活かしたゆとりのある斜面地型居住機能整備</p> <p>○まとまった斜面地の保全と広域緑地ネットワークの形成 など</p>	<p>■『優れた居住環境と交通結節機能を活かした新生活環境都市』</p> <p>○水・緑・眺望を活かした癒されるまちの形成</p> <p>○県土構造の再編・適正化を促す中部縦貫道路及び中部横断道路等の導入</p> <p>○那覇や他の拠点間を結ぶ利便性の高い公共交通インフラの導入</p> <p>○自然・眺望などの優れた居住環境を活かした高質の居住機能の導入</p> <p>○地区内外の居住機能に必要な安心面での生活の質を支える健康・医療関連産業の導入</p> <p>○地産地消などの新しいライフスタイルを創造する産業の導入</p> <p>○大規模用地と居住環境を戦略的に活用するキャンプ・合宿等の滞在型スポーツ施設・関連産業の導入 など</p>	<p>■『平和シンボルの国際的高次都市機能を備えた多機能交流拠点都市 -新たな沖縄の振興拠点-』</p> <p>○まちづくり全体として、高次都市機能、産業機能、居住機能、生活サービス機能等を複合的に整備</p> <p>○沖縄に期待される国際協力・貢献機能、災害対応機能等の国際的高次都市機能の立地誘導・整備</p> <p>○沖縄経済を牽引する先導的産業(リーディング産業)の集積誘導</p> <p>○中南部の都市構造の再編・適正化を促進する中部縦貫道路及び宜野湾横断道路等の交通基盤整備</p> <p>○那覇や他の拠点間を結ぶ利便性の高い公共交通基盤の導入</p> <p>○平和希求のシンボル、全島緑化の先導的拠点、広域防災の拠点としての大規模公園<(仮称)普天間公園>の整備 など</p>	<p>■『人・海・文化を活かした国際的エンターテインメント都市』</p> <p>○人・海・文化がずっと輝く、自然環境と経済発展が両立するまちづくり</p> <p>○地区のもつ自然・文化環境に配慮し、愛着と誇りを育むまちづくり</p> <p>○世界水準の知識・技術の集積及び万人の交流による人材育成機能の立地誘導</p> <p>○浦添の経済をけん引する国際的な観光・交流型産業の集積誘導</p> <p>○那覇空港や他の拠点間を結ぶ利便性の高い道路交通インフラの導入及び浦添市の新しい都市軸形成 など</p>	<p>■『沖縄の玄関口にふさわしい交流・交易型ウォーターフロント都市』</p> <p>○親水環境、歴史的資源、都心への近接性を活かした都市型ウォーターフロント都市空間の形成</p> <p>○都市型ウォーターフロント空間にふさわしい商業、エンターテインメント産業の導入</p> <p>○那覇空港への近接性、周辺の都市機能の充実等のポテンシャルを活かした国際交流機能の整備</p> <p>○那覇空港(国際貨物ハブ)や那覇港との近接性、中南部都市圏のゲートウェイ性を活かした国際物流流通機能、臨空型産業の導入 など</p>
2. 土地利用方針	<p>■ゾーニングの方針</p> <p>・「公園・緑地」、「住宅、商業・業務、その他公共用地」、「跡地振興拠点地区」のゾーン構成を想定</p> <p>■拠点の形成方針</p> <p>・地区のエントランスとなり西海岸や周辺市街地と機能的に連担する「暮らし交流拠点」と、町役場を中心とした町民が集う「行政交流拠点」を形成</p> <p>■跡地振興拠点地区の形成方針</p> <p>・暮らし交流拠点(エントランス、賑わい広場)と行政交流拠点(町役場)をつなぐよう、跡地振興拠点地区を配置</p>	<p>■ゾーニングの方針</p> <p>・「公園・緑地」、「住宅、商業・業務、その他公共用地」のゾーン構成を想定</p> <p>■拠点の形成方針</p> <p>・地区内で特に拠点形成は想定せず</p> <p>■跡地振興拠点地区の形成方針</p> <p>・規模や立地の制約があり、跡地振興拠点地区は配置せず</p>	<p>■ゾーニングの方針</p> <p>・「公園・緑地」、「住宅、商業・業務、その他公共用地」、「跡地振興拠点地区」のゾーン構成を想定</p> <p>■拠点の形成方針</p> <p>・普天間宮や北谷グスクを核とした「文化交流拠点」、北中城村役場を核とした「行政交流拠点」、鉄道駅やBRT、広域幹線の結節となる「交通結節拠点」を形成</p> <p>■跡地振興拠点地区の形成方針</p> <p>・土地が比較的まとまっている北谷町エリアと北中城村エリア、沖縄市エリアを中心に跡地振興拠点地区を分散配置</p>	<p>■ゾーニングの方針</p> <p>・「多機能交流拠点」、「住宅・商業・業務ゾーン」、「跡地振興拠点地区」のゾーン・拠点・地区の構成を想定</p> <p>■拠点・軸の形成方針</p> <p>・拠点として、駅・交通の結節点となる空間に「多機能交流拠点」を形成</p> <p>・地区を東西に横断、南北に縦断する幹線道路や公共交通軸に沿って都市軸を形成</p> <p>■跡地振興拠点地区の形成方針</p> <p>・シンボル性をもった国際的高次都市機能、及び先導的産業の受け皿としてふさわしい土地条件や環境を備えた空間を整備</p> <p>・産業活動や高次都市機能のパフォーマンスを向上させるため、ある程度周辺と独立した産業団地のようなイメージで整備</p>	<p>■ゾーニングの方針</p> <p>・「住宅ゾーン」、「商業・業務ゾーン」、「海の交流ゾーン」、「港湾・流通・情報ゾーン」、「跡地振興拠点地区」のゾーン構成を想定</p> <p>■拠点の形成方針</p> <p>・芸術文化に触れる「文化交流拠点」、生活や産業活動を活性化させる「多機能交流拠点」、海洋性の自然環境に親しめる「自然交流拠点」、人々交流と賑わいを創出する「暮らしの交流拠点」を想定</p> <p>・4つの拠点は広域幹線、都市幹線及び地区幹線を勘案して配置</p> <p>■跡地振興拠点地区の形成方針</p> <p>・文化交流拠点を中心に、「国立劇場おきなわ」と連携した文化産業等を誘導する地区の配置を検討</p> <p>・海の交流拠点を中心に、健康産業、医療産業、海洋産業等を誘導する地区の配置を検討</p> <p>・多機能交流拠点を中心に、リゾートコンベンション産業等を誘導する地区の配置を検討</p>	<p>■ゾーニングの方針</p> <p>・「公園・緑地」、「住宅、商業・業務、その他公共用地」、「跡地振興拠点地区」のゾーン構成を想定</p> <p>■拠点の形成方針</p> <p>・御物グスク、三重グスク、屋良座森グスクを核とした「文化交流拠点」、鉄道やモノレール、BRT、広域幹線の結節となる「交通結節拠点」、野球スタジアムのある奥武山公園を核とした「スポーツ交流拠点」を形成</p> <p>■跡地振興拠点地区の形成方針</p> <p>・臨空・臨港・都心ウォーターフロントを活かした跡地振興拠点地区を配置</p>

	キャンプ桑江南側地区	陸軍貯油施設第1桑江 タンクファーム	キャンプ瑞慶覧	普天間飛行場	牧港補給地区	那覇港湾施設
					・商業・業務ゾーンに、先端情報通信産業を誘導する地区の配置を検討	
3. 都市基盤整備方針	<p>■交通基盤整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西海岸や隣接地とのネットワークを考慮し地区内「幹線道路」及び「補助幹線道路」を位置づけ ・交通渋滞の緩和や定時・定速性の確保はもとより、高齢化社会や環境、健康の時代に対応する魅力の高い BRT、LRT、自転車（専用）道路の導入検討 <p>■エネルギー・情報通信基盤整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業活動に不可欠な高度情報通信基盤（ブロードバンド有線・無線）を広域インフラとして整備推進 ・次世代都市づくりに不可欠なスマートグリッド基盤（再生可能エネルギー供給システム等）の組み込みを整備推進 	<p>■交通基盤整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区へのアクセス道路を整備検討 <p>■エネルギー・情報通信基盤整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代都市づくりに不可欠なスマートグリッド基盤（再生可能エネルギー供給システム等）の組み込みを整備推進 	<p>■交通基盤整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中南部の都市構造の再編・適正化を促す「中部縦貫道路」と東西を結ぶ「中部横断道路」の整備 ・「鉄道を含む新たな公共交通」の導入検討 ・那覇や他の拠点間を結ぶ利便性の高い公共交通システム（軌道系交通、BRT 等）の導入検討 <p>■エネルギー・情報通信基盤整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業活動に不可欠な高度情報通信基盤（ブロードバンド有線・無線）を広域インフラとして整備推進する ・次世代都市づくりに不可欠なスマートグリッド基盤（再生可能エネルギー供給システム等）の組み込みを整備推進 	<p>■交通基盤整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路として、「中部縦貫道路」及び「宜野湾横断道路」を整備（地下化も含めて検討）。 ・広域公共交通軸としての「鉄道」及び鉄道駅の導入検討 ・地区内「幹線道路」整備 ・地区内外の円滑な移動に資する新たな公共交通システム（LRT、BRT 等）の導入検討 ・歴史的復元と自然再生の意義を持つ、並松街道を整備 <p>■エネルギー・情報通信基盤整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートコミュニティを実現するための、水資源循環システムや再生可能エネルギー供給等の基盤整備 ・産業活動に不可欠な高度情報通信基盤（ブロードバンド有線・無線）を広域インフラとして整備 	<p>■交通基盤整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内幹線道路として、「浦添都市軸」及び「地区幹線」等を整備 ・広域的な経済発展に資する魅力の高い公共交通システム（LRT、BRT 等）の導入検討 <p>■エネルギー・情報通信基盤整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業活動に不可欠な高度情報通信基盤（ブロードバンド有線・無線）を広域インフラとして整備誘導 ・環境に優しいまちづくり（スマートコミュニティ）を実現するための、再生可能エネルギーの供給等の導入検討 	<p>■交通基盤整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港と他の拠点間を結ぶ利便性の高い公共交通システムの導入検討 <p>■エネルギー・情報通信基盤整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業活動に不可欠な高度情報通信基盤（ブロードバンド有線・無線）を広域インフラとして整備推進 ・次世代都市づくりに不可欠なスマートグリッド基盤（再生可能エネルギー供給システム等）の組み込みを整備推進
4. 自然環境整備方針	<p>■公園・緑地の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存斜面緑地を保全しネットワーク化 ・コミュニティ形成、防災機能等に留意した都市公園（緑地）の配置 ・住宅ゾーンに身近な公園緑地を配置 <p>■公園・緑地の整備規模の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の 20%以上の公園・緑地を配置 	<p>■公園・緑地の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存斜面緑地を保全・再生・創出しネットワーク化 ・コミュニティ形成、防災機能等に留意した都市公園（緑地）を配置 <p>■公園・緑地の整備規模の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の 60%程度の公園・緑地を配置 	<p>■公園・緑地の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な既存斜面緑地や河川沿い緑地を保全・再生・創出しネットワーク化 ・コミュニティ形成、防災機能等に留意した都市公園（緑地）の配置を推進 ・住宅ゾーンに身近な公園緑地を配置 <p>■公園・緑地の整備規模の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の 20%以上の公園・緑地を配置 ・大規模公園の設置も検討 	<p>■公園・緑地の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地の配置は、産業・機能の活動や連携を分断させない、周辺コミュニティの利用のしやすさ、地下水資源との関係、西側斜面緑地の保全等に配慮して決定 ・大規模公園は、広域的な緑地ネットワーク機能、地下水系の保全、平和希求のシンボル性、広域的な防災機能を最大限発揮させるにふさわしい位置に配置 <p>■公園・緑地の整備規模の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模公園の全体整備規模は、概ね 100ha程度を想定 <p>■その他自然環境への対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地盤環境（洞穴）の保全や地下水系に配慮 <p>（注）広域的公園については、国営大規模公園（（仮称）普天間公園）の位置づけを県が国に対して要望する</p>	<p>■公園・緑地の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存緑地の保全に努め、周辺緑地と連携しネットワーク化 ・歴史的資源を活かし整備 ・海洋資源を活かした水辺空間の活用 ・地区に立地が想定される産業の活動や連携を分断しないように配置 ・公園・緑地の防災機能、アメニティ機能、交流機能等を最大限発揮させるにふさわしい位置に配置 <p>■公園・緑地の整備規模の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体整備規模は全面積に対する割合で 20%以上を想定 ・西海岸開発とも連携した大規模公園や海岸を活用した大規模公園も検討 	<p>■公園・緑地の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーターフロントに面して都心の憩いの場となる都市型プロムナードを配置 ・親水環境、歴史的資源、中心市街地への近接性、周辺の既存公園緑地等を踏まえた緑地のネットワーク化 ・跡地振興拠点地区にも身近な公園を配置 <p>■公園・緑地の規模の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の 20%以上の公園・緑地を配置

	キャンプ桑江南側地区	陸軍貯油施設第1桑江 タンクファーム	キャンプ瑞慶覧	普天間飛行場	牧港補給地区	那覇港湾施設
5. 歴史文化財・景 観保全方針	<p>■歴史文化財保全の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内に分布する遺跡・古墓群、旧桑江集落の遺物散布地等の歴史的資源は事前調査を行うことにより地域の景観資源としての保全活用のあり方を方向づけ <p>■景観の保全形成の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜面地の貴重な既存緑地を、広域緑地ネットワークを構成する景観資源等として保全活用 ・北東部をクサティにして西に広がる平地景観を活かし、職住近接のまちにふさわしい統一感ある街並み景観を形成 	<p>■歴史文化財保全の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内に分布する遺跡・史跡等の歴史的資源は確認されておらず、近接する伊礼原遺跡や桑江遺物散布地等との連携による地域資源としての活用を図る <p>■景観の保全形成の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜面地の貴重な既存緑地を、広域緑地ネットワークを構成する景観資源等として保全活用 ・眺望景観を活かし緑に囲まれた落ち着いた街並み景観を形成 	<p>■歴史文化財保全の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内に分布する北谷グスクやチュンナーガー(国指定)、その他多くのかつての旧集落跡に分布した御嶽・村ガー(湧水)などの貴重な歴史的資源は事前調査のもと地域の景観資源として保全活用を図る <p>■景観の保全形成の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白比川と普天間川が西流することから、斜面地及び河川沿いの貴重な既存緑地を中心にネットワークを形成し、地域の景観資源等として保全活用を図る ・変化に富んだ地区特性を活かし、見る・見られる景観を意識した緑豊かなゆとりある街並み景観を形成 	<p>■歴史文化財保全の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内に分布するかつての新城、神山、宜野湾の古集落に着目し、残存する御嶽・拝所等の祭祀場や、村ガー(湧水)、洞穴遺跡などの貴重な歴史的資源を、地域の景観資源として保全活用 ・普天間宮への参拝の道でもあった宜野湾並松の再現を推進 <p>■景観の保全形成の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な既存緑地を中心に洞穴、湧水等の一体的保全とネットワークを図り、生物多様性の拠点及び地域の景観資源等として保全活用を図る ・高台の眺望景観を活かすとともに、伝統と創造が融合した新しい時代を牽引する街並み景観を形成 	<p>■歴史文化財保全の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内に位置したかつての小湾、仲西、城間の集落跡には、御嶽、ノロ殿内、根屋、クムイ、シーサーモー、火神、村ガー(湧水)などの貴重な歴史的資源が数多く存在したことから、事前調査のもと貴重なものは地域の景観資源等としての保全活用 <p>■景観の保全形成の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦添グスクに連なる石灰岩段丘斜面地や牧港川、小湾川河口部の貴重な既存緑地を中心にネットワークを形成し、地域の景観資源として保全活用 ・都市のウォーターフロントとして、カーミージー周辺の自然海浜の保全と里浜としての活用 ・低地と台地を活かし、人・海・文化が感じられ環境にもやさしい街並み景観を形成 	<p>■歴史文化財保全の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内には三重グスク跡や御物グスク跡、屋良座森グスク跡、袋中寺跡などの琉球王国を支えた歴史的遺産のほか、儀間の嶽、儀間ノロ火之神、君南風、土帝君、糸満場所軌道駅などの地域資源も存在したことから、歴史的港湾を感じさせるよう地区内の歴史的資源を景観資源として活用 <p>■景観の保全形成の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や来訪者にとって貴重な都心のウォーターフロントを活かし、水辺と歴史的資源が感じられる国際的水準の街並み景観を形成
6. 産業・機能立地 誘導方針 (現時点で立地誘導 を目指す産業のイメ ージで、他の産業の 立地可能性を排除し ない)	<p>■産業立地誘導の方針</p> <p>①文化産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接する北谷との機能連携による芸術・情報文化、食文化、伝統文化等に関する産業 <p>②複合産業</p> <p>■機能立地誘導の方針</p> <p>①専門人材育成機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際人材育成機関の導入 <p>②産業支援機能</p>	<p>■産業立地誘導の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、規模や立地の制約があり、大規模な産業・機能の立地は想定せず 	<p>■産業立地誘導の方針</p> <p>①スポーツツーリズム産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ・合宿等の滞在型スポーツ施設・関連産業 <p>②健康産業、医療・生命科学産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の質を支える健康・医療関連産業 <p>③リゾートコンベンション産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変化に富んだ地形・景観を活かした滞在型のリゾート産業 <p>④都市型農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しいライフスタイルを創造する都市型の産業 <p>■機能立地誘導の方針</p> <p>①産業支援機能</p> <p>②専門人材育成機能</p>	<p>■産業立地誘導の方針</p> <p>①リゾートコンベンション産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い集客ポテンシャルと西海岸との連携を活かした MICE 関連産業やコンベンション施設 <p>②医療・生命科学産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術大学院大学等と連携した高度先進医療や生命科学関連の機関・産業導入 <p>③環境・エネルギー産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡地全体のスマートコミュニティ化とともに、再生エネルギー関連産業の導入 <p>④文化産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い集客ポテンシャルを活かしアフターコンベンションの充実に資する都市型エンターテインメント産業 <p>⑤スポーツツーリズム産業</p> <p>⑥複合産業</p> <p>■機能立地誘導の方針</p> <p>①国際協力・貢献機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄における総合的な国際協力拠点の形成 <p>②研究開発機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等と連携した総合的な研究開発機能の導入 <p>③産業支援機能</p> <p>④専門人材育成機能</p>	<p>■産業立地誘導の方針</p> <p>①リゾートコンベンション産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋リゾート型コンベンション機能 <p>②国際物流流通産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値型の国際物流流通機能 <p>③海洋産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋資源を活用した研究開発機能 <p>④文化産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市型文化産業(エンターテインメント、芸術文化、伝統文化等) <p>⑤先端情報通信産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代情報通信産業 <p>⑥健康産業、医療・生命科学産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい都市型のライフスタイル創造と健康ケアサービス産業や医療ツーリズム産業誘導 <p>■機能立地誘導の方針</p> <p>①研究開発機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋資源を活用した海洋研究開発機能 <p>②国際協力・貢献機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JICA 沖縄国際センター等と連携した国際協力機能 <p>③産業支援機能</p> <p>④専門人材育成機能</p>	<p>■産業立地誘導の方針</p> <p>①リゾートコンベンション産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋リゾート型コンベンション機能 <p>②文化産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市型文化産業(エンターテインメント、芸術文化、伝統文化等) <p>③国際物流流通産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値型の国際物流流通機能の整備 <p>④複合産業</p> <p>⑤スポーツツーリズム産業+医療・生命科学産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺スポーツ施設と連携したスポーツ関連産業の導入 <p>■機能立地誘導の方針</p> <p>①国際協力・貢献機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港への近接性等のポテンシャルを活用した国際協力・貢献機能導入 <p>②産業支援機能</p> <p>③専門人材育成機能</p>

7. 広域構想の推進に向けた今後の課題

「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定後、その具体化を推進する必要がある。構想を具体化するうえで、今後取り組むべき課題等は、以下の点である。

(1) 広域構想に対する県民及び地権者の理解

- 本広域構想は、地域ワークショップ、地権者アンケートや県民アンケートをとおして地元をはじめ県民の意見を反映し、策定されたものとなっているが、構想策定後も地権者をはじめ広く県民への周知を徹底し、構想の考え方や内容の理解を深める必要がある。

(2) 県の分野別計画や関係市町村の計画との整合性・連動性の確保

- 広域構想は、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」をはじめ、「沖縄県総合交通体系基本計画」、「沖縄県産業振興計画」、「沖縄県広域緑地計画」等との整合性・連動性を確保していく必要がある。
- 駐留軍用地跡地関係市町村で策定中又は今後策定予定の跡地利用計画等との整合性・連動性を確保していく必要がある。

(3) 広域構想に示された事業の実現性・実効性を高めるための検討

- 広域構想の推進にあたっては、広域構想に示された各分野の整備事業の実現性・実効性を高めていくため、事業成立可能性や事業手法等についての詳細な検討が必要である。
- 事業の実現性・実効性を高めるため、検討すべき課題は下記のとおり
 - ・自然環境調査や埋蔵文化財調査など早期からの取り組みの実施
 - ・必要な公共施設の計画と、公共用地の先行的確保
 - ・緑地の保全及び創出の方策の検討
 - ・広域構想を反映した跡地利用計画に対する地権者の合意形成
 - ・事業実施主体の早期確立
 - ・基盤整備等の事業財源など、予算的裏付けの確保
 - ・振興拠点地区用地の確保、産業立地に係る規制特例や税制特例(法人税、所得税)などインセンティブのあり方の検討
 - ・円滑な土地区画整理事業の推進に向け、先行取得用地の集約や申し出換地などの制度化
 - ・大規模な返還による土地の供給と需要のバランス調整及び段階的整備の検討 等

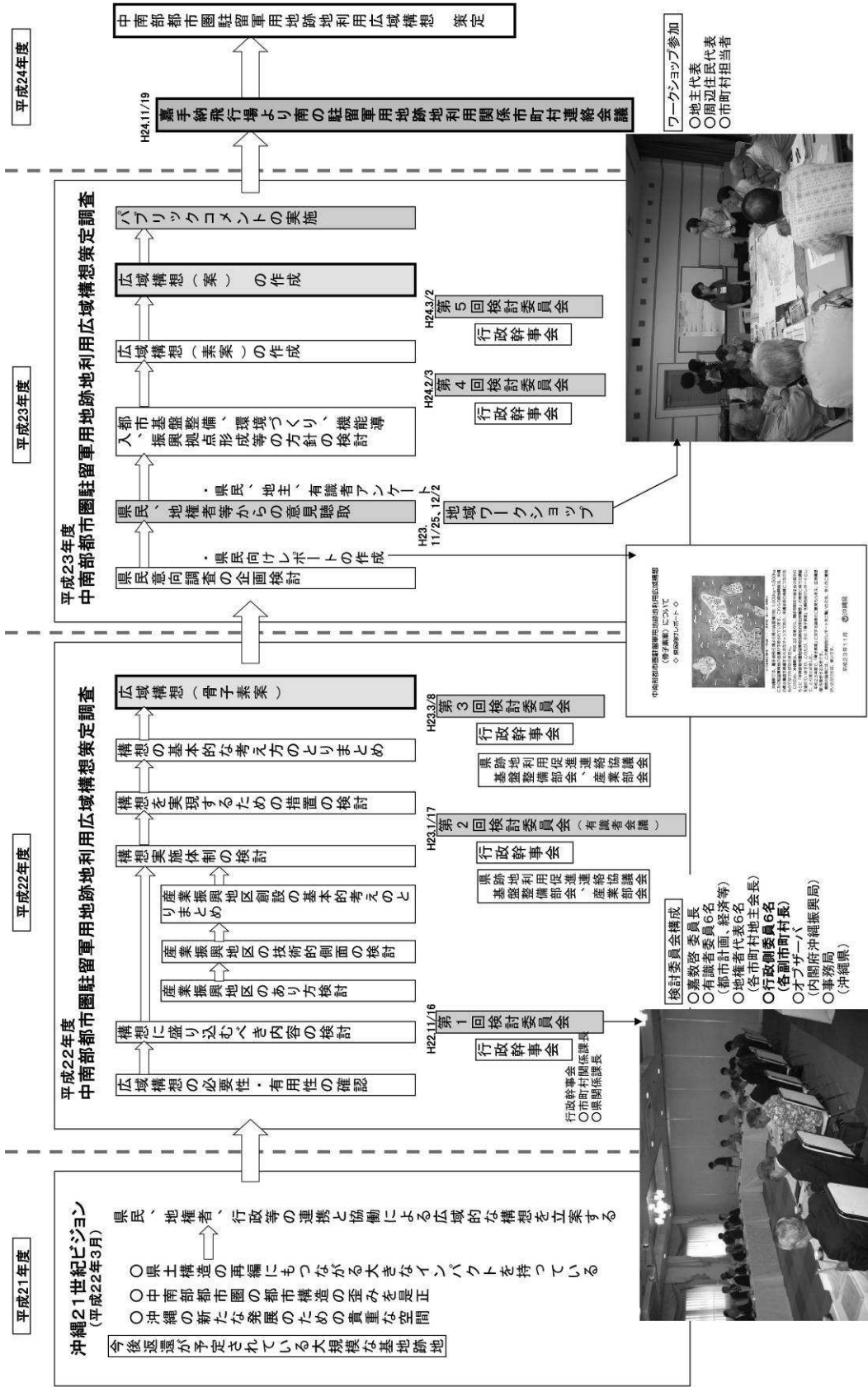
(4) 国・県・関係市町村の密接な連携に基づく推進体制の構築

- 複数の市町村にまたがる大規模な駐留軍用地跡地（キャンプ瑞慶覧）の開発整備にあたっては、行政連携の仕組みの確立が必要である。
- 広域構想の実現に向けては、国・県・関係市町村等の密接な連携に基づく計画策定から事業実施に至る推進体制の構築が必要である。

<付属資料>

資料 1： 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想 策定経緯

中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想 策定経緯



資料 2 : 平成 22 年度中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想策定検討委員会 委員名簿

(敬称略)

	区 分	氏 名	所 属・役 職 等
1	有識者委員	かかず ひろし 嘉数 啓	公立大学法人名桜大学理事長
2	〃	いけだ たかゆき 池田 孝之	琉球大学工学部教授
3	〃	おおさわ まこと 大澤 真	プライスウォーターハウスクーパース株式会社パートナー
4	〃	きしい たかゆき 岸井 隆幸	日本大学理工学部教授
5	〃	こうづま たけし 上妻 毅	財団法人 都市経済研究所理事
6	〃	にった すずむ 新田 進	那覇新都心株式会社 代表取締役社長
7	〃	はなしろ よりたか 花城 順孝	(株)トロピカルテクノセンター 代表取締役社長
8	地権者代表	がなは しょうぎ 我那覇 祥義	那覇軍用地等地主会会長
9	〃	またよし しんいち 又吉 信一	宜野湾市軍用地等地主会会長
10	〃	みやぎ くにお 宮城 國男	浦添市軍用地等地主会会長
11	〃	まきし こうめい 眞喜志 康明	沖縄市軍用地等地主会会長
12	〃	まかべ ちようこう 真壁 朝光	北谷町軍用地等地主会会長
13	〃	いさ じようすけ 伊佐 常助	北中城村軍用地等地主会会長
14	行政側委員	かみや ひろゆき 神谷 博之	那覇市副市長
15	〃	(現在空席)	宜野湾市副市長
16	〃	よしむら きよし 吉村 清	浦添市副市長
17	〃	しまぶくろ よしのり 島袋 芳敬	沖縄市副市長
18	〃	かみやま まさかつ 神山 正勝	北谷町副町長
19	〃	ひが やすし 比嘉 靖	北中城村副村長
20	〃	かわかみ よしひさ 川上 好久	沖縄県企画部長
21	オブザーバー	ほそだ だいぞう 細田 大造	内閣府沖縄振興局跡地利用促進室長

資料3：平成23年度中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想策定検討委員会 委員名簿

(敬称略)

	区 分	氏 名	所 属 ・ 役 職 等
1	有識者委員	かかず ひろし 嘉敷 啓	公立大学法人名桜大学理事長
2	〃	いけだ たかゆき 池田 孝之	財団法人 海洋博覧会記念公園管理財団理事長
3	〃	きしい たかゆき 岸井 隆幸	日本大学理工学部教授
4	〃	おおさわ まこと 大澤 真	プライスウォーターハウスコーパス株式会社 パートナー
5	〃	にった すずむ 新田 進	那覇新都心株式会社 代表取締役社長
6	〃	はなしろ よりたか 花城 順孝	那覇空港ビルディング株式会社 代表取締役社長
7	〃	こうづま たけし 上妻 毅	財団法人 都市経済研究所理事
8	地権者代表	みやぎ くにお 宮城 國男	浦添市軍用地等地主会会長
9	〃	またよし しんいち 又吉 信一	宜野湾市軍用地等地主会会長
10	〃	が な ほ しゅうぎ 我那覇 祥義	那覇軍用地等地主会会長
11	〃	まきし こうめい 眞喜志 康明	沖縄市軍用地等地主会会長
12	〃	きゆう な ちゅうこう 喜友名 朝孝	北谷町軍用地等地主会会長
13	〃	い き じょうすけ 伊佐 常助	北中城村軍用地等地主会会長
14	行政側委員	かみや ひろゆき 神谷 博之	那覇市副市長
15	〃	こめす せいえい 米須 清栄	宜野湾市副市長
16	〃	よしむら きよし 吉村 清	浦添市副市長
17	〃	しまぶくろ よしのり 島袋 芳敬	沖縄市副市長
18	〃	かみやま まさかつ 神山 正勝	北谷町副町長
19	〃	ひ が さとし 比嘉 聰	北中城村副村長
20	〃	かわかみ よしひさ 川上 好久	沖縄県企画部長
21	オブザーバー	ほそだ だいぞう 細田 大造	内閣府沖縄振興局跡地利用促進室長

資料 4 : 嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用関係市町村連絡会議 構成員

(平成 24 年 12 月現在)

1	沖縄県副知事	上原 良幸
2	那覇市長	翁長 雄志
3	宜野湾市長	佐喜眞淳
4	浦添市長	儀間 光男
5	沖縄市長	東門 美津子
6	北谷町長	野国 昌春
7	北中城村長	新垣 邦男

中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想

発行 2013年1月

発行者 沖縄県

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

企画部企画調整課

TEL 098-866-2108

FAX 098-866-2351

E-mail aa010006@pref.okinawa.lg.jp
